

平成23年第8回美幌町議会定例会会議録

平成23年9月13日 開会

平成23年9月15日 閉会

平成23年 9月14日 第2号

## ○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名  
(諸般の報告)

日程第 2 一般質問

6 番 松 浦 和 浩 君  
9 番 坂 田 美栄子 君  
4 番 柏 葉 久 子 君  
3 番 早 瀬 仁 志 君  
1 2 番 吉 住 博 幸 君

## ○出席議員

1 番	新 鞍 峯 雄 君	2 番	大 江 道 男 君
3 番	早 瀬 仁 志 君	4 番	柏 葉 久 子 君
5 番	中 嶋 すみ江 君	6 番	松 浦 和 浩 君
7 番	上 杉 晃 央 君	8 番	岡 本 美代子 君
副議長	9 番 坂 田 美栄子 君	1 0 番	宗 像 密 琇 君
1 1 番	大 原 昇 君	1 2 番	吉 住 博 幸 君
1 3 番	橋 本 博 之 君	議 長	1 4 番 古 舘 繁 夫 君

## ○欠席議員

なし

## ○地方自治法第 1 2 1 条の規定による出席説明者

美 幌 町 長 土 谷 耕 治 君 教 育 委 員 会 長 沖 田 滋 君  
監 査 委 員 高 木 清 君

## ○地方自治法第 1 2 1 条の規定による出席受任説明者

副 町 長	染 谷 良 君	総 務 部 長	浅 野 俊 伸 君
民 生 部 長	馬 場 博 美 君	経 済 部 長	平 野 浩 司 君
建 設 水 道 部 長	磯 野 憲 二 君	病 院 事 務 長	大 村 英 則 君
会 計 管 理 者	鈴 木 元 春 君	事 務 連 絡 室 長	糸 屋 定 春 君
総 務 主 幹	高 崎 利 明 君	電 算 主 幹	植 木 恒 則 君
住 民 活 動 主 幹	丸 山 俊 夫 君	政 策 財 務 主 幹	平 井 雄 二 君
契 約 財 産 主 幹	村 田 純 一 君	税 務 主 幹	大 平 幸 雄 君
環 境 生 活 主 幹	谷 川 明 弘 君	児 童 支 援 主 幹	佐 藤 和 恵 君
福 祉 主 幹	井 上 和 俊 君	健 康 推 進 主 幹	立 花 八 寿 子 君
農 政 主 幹	高 木 恵 一 君	公 社 主 幹	広 島 学 君
耕 地 林 務 主 幹	伊 成 博 次 君	商 工 観 光 主 幹	戸 井 田 准 一 君
都 市 整 備 主 幹	岩 田 憲 次 君	施 設 管 理 主 幹	門 別 孝 志 君
住 宅 建 築 主 幹	佐 藤 修 君	水 道 主 幹	澤 畠 雅 俊 君
病 院 総 務 主 幹	橋 本 美 典 君	事 務 連 絡 室 次 長	篠 永 幸 男 君
教 育 長	川 崎 俊 郎 君	教 育 部 長	佐 藤 庄 一 君

学校教育主幹	藤原豪二君	学校給食主幹	石田勇一君
社会教育主幹	小西守君	文化ホール 建設準備主幹	石坂聡君
スポーツ振興主幹	田村圭一君	農委事務局長	嶋田秀行君
選管事務局長 監査委員室長	武田孝司君		

○議会事務局出席者

事務局 局長	高坂登貴雄君	次 長	荒井紀光子君
議事係 係長	水上修一君	庶務係 係長	松尾まゆみ君

午前10時00分 開議

### ◎開議宣告

○議長（古館繁夫君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これから平成23年第8回美幌町議会定例会第2日目の会議を開きます。

---

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（古館繁夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、13番橋本博之さん、1番新鞍峯雄さんを指名します。

---

### ◎諸般の報告

○議長（古館繁夫君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（高坂登貴雄君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。

朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条の規定に基づく出席説明員につきましては、第1日目と同様でありますので御了承願います。

なお、沖田教育委員会委員長、本日、午後欠席の旨、鈴木農業委員会委員長会長、本日以降、欠席の旨、それぞれ届け出がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

---

### ◎日程第2 一般質問

○議長（古館繁夫君） 日程第2 一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君）〔登壇〕 それでは、さきに通告しました一般質問、大きく2項目について一般質問をいたします。

まず一つ目、高齢者対策について。（福祉経済の確立）という題で質問をします。

1項目として、美幌町第5期介護保険事業計画の作成時期が来たと判断しますので、これについて御質問いたします。

高齢者福祉政策の重要な位置にある美幌町第5期介護保険事業計画について質問します。

小さく一つ目として、第5期事業計画における具体的方策の実施計画について、その取り組みをお聞かせ願いたい。

二つ目、課題、方針、具体的方策があればお聞かせ願いたい。

三つ目、第4期介護保険の事業量の実績から、第5期事業計画に向けてどのような考えがあるのかお伺いしたい。

続きまして、同じく高齢者対策の2項目めといたしまして、高齢者福祉施設整備計画と介護労働力についてであります。

高齢者福祉施設整備計画や介護施設の数量について、次期介護保険事業計画策定に向けての考えをお聞かせ願いたい。

二つ目、介護の現場で働く労働力について。美幌町内の各施設、事業所において人材の確保は十分なのか、労働力についての見解についてお聞かせ願いたい。

続きまして、大きく二つ目といたしまして、同じ福祉政策の中にあります美英福祉寮についてでありますけれども。

老朽化に伴う今後の対応についてと表しまして、美英福祉寮の老朽化が進んでいるが、具体的な取り組みや年次計画など、今後の対応についてお聞かせ願いたい。

以上でございます。よろしくお願ひします。

○議長（古館繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 松浦議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、高齢者対策について、美幌町第5期介護保険事業計画策定についてであります。介護保険事業計画は高齢者保健福祉事業全般にわたる美幌町高齢者保健福祉計画と一体のものとして策定され、介護保険給付費用の動向、保健福祉施策の進捗状況、その他の状況などを踏まえ、3年ごとに見直しを図りながら、現在、第4期介護保険事業計画が平成21年度にスタートし、平成23年度で終了することに伴い、平成24年度から平成26年度までの第5期介護保険事業計画の策定に向け作業を進めているところであります。

御質問の第5期計画における具体的方策の実施計画についての取り組みにつきましては、8月19日に北海道が開催した、第5期介護保険事業計画説明会に担当職員が出席し、厚生労働省の介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的指針、北海道の第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画作成指針、介護保険法改正等の状況及び今後のスケジュールなどが示されたことにより、それに基づいて第4期介護保険事業計画での介護保険給付に要する費用の動向や保健福祉施策の進捗状況などの把握をしているところであります。

また、美幌町高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画を策定するため、医療、福祉など関係機関からなる策定委員会の設置について現在、各機関より委員の推薦をいただき、第1回目の策定委員会を今月中に開催することで進めているところであります。

さらに、高齢者の実態把握の日常生活圏ニーズ調査票の作成、国、道の指針の調査及び今後の町のスケジュールなどについて民生部内部において打ち合わせを行っているところであります。

次に、課題、方針、具体的方策につきましては、認知症を有する高齢者の数の増加、医療ニーズの高い高齢者や重度の要介護者の増加、単身及び高齢者のみ世帯の増加、買い物弱者の増加、介護施設等の待機者の増加、介護保険料の上昇等への対応が課題として考え

られ、国及び道の第5期介護保険事業計画の考え方を基本方針として認知症支援策の充実、医療と介護の連携、高齢者のニーズに応じた住まいの確保、地域生活支援体制の整備を重点的に取り組む項目として、第5期介護保険事業計画に位置づけし、段階的な取り組みをしていきたいと考えております。

次に、第4期介護保険事業量の実績から、第5期計画に向けての考えにつきましては、第4期介護保険事業計画での介護保険給付に要する費用の動向や、保健福祉施策の進捗状況、高齢者の実態把握のためのニーズ調査などの結果を踏まえ、第5期介護保険事業計画を策定していきたいと考えております。

次に、高齢者対策についてであります。御質問の高齢者福祉施設の整備計画や介護施設の数量についてであります。美幌町における高齢者福祉施設などの状況につきましては、平成22年3月31日に民間移譲した特別養護老人ホーム緑の苑を初め、認知症対応型グループホーム3事業所、介護老人保健施設アムニティ美幌などが民間において整備されており、現在、平成24年4月オープンに向け、新型特養及び認知症対応型グループホームの建設が進められているところであります。

第4期介護保険事業計画の福祉施設サービスの目標である老人福祉寮・高齢者生活支援ハウス、ケアハウス、小規模多機能型居宅介護事業所などが未整備な状況にありますが、今後においては国、道の補助金制度を活用しながら、民間活力による施設整備を進めていきたいと考えております。

また、他の老人福祉施設の整備につきましてもニーズ調査等を行い、美幌町高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画策定委員会において十分、検討してまいりたいと考えております。

次に、介護現場で働く労働力について、美幌町内の各施設、事業所において人材の確保は十分なのかについてであります。介護保険事業所に働く介護職員などの人材確保につ

いて、町といたしましても専門学校、高校などの関係機関を訪問し、対応しているところがあります。

平成23年6月に町内の介護保険事業所20カ所を調査したところ、8事業所が介護福祉士、看護師、介護専門指導員(ケアマネジャー)、保健師、介護ヘルパーともに不足している状況にあることから、関係機関等と連携し、資格取得に対する町の支援等を行い、さらに介護の職場がやりがいがあり、魅力ある職場にするために、町として国に対し介護現場の処遇改善について強く要望してまいりたいと考えております。

今後においても、さらに第5期介護保険事業計画策定のニーズ調査をし、人材育成に対して最大限、対応してまいりたいと考えております。

次に、美英福祉寮について、老朽化に伴う今後の対応についてであります。美英福祉寮につきましては、身体、あるいは生活環境上及び経済的理由により、在宅生活が困難な高齢者を対象とし、生活の場を提供する施設として昭和48年に6名定員の施設として開設されました。

しかし、築後38年が経過しているため老朽化が著しく、居室も狭いため改築等の措置が必要となっております。

御質問の具体的な取り組みや年次計画など、今後の対応についてであります。第4期介護保険事業計画の福祉施設サービスに美英福祉寮にかわる老人福祉寮・高齢者生活支援ハウスの整備計画があり、今後においては国、道の補助金制度を活用しながら民間活力による施設整備を進めていくとともに、今年度策定予定の美幌町高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画の策定委員会で検討してまいりたいと考えております。

以上、御答弁をさせていただきました。よろしく願いをいたしたいと思っております。

○議長(古館繁夫君) 6番松浦和浩さん。

○6番(松浦和浩君) 今、回答をもらいまして、また再度、多々質問をさせていただき

ます。

私は、美幌町に住んでいる町民がこの町で暮らしてよかったなと思える町づくりが必要だということで、この場に立っています。暮らしと経済、生活と労働というのが美幌町がこれからどう導いていくのかという課題があるのではなかろうかと。今、日本も世界も経済の流れがどうもよくないという中で、この我々住む地方もいろいろな経済の中では活躍したり、活動している会社もありますけれども、生活面においては高齢者の伸びが激しいのではなくて、若い人の流出が激しいという、過去にない経済の逆現象ですか、人口の流失がとまらないという中で、この地域生活、とりわけ福祉医療の対応が今後、地域の大きな課題、もしくはその政策の中心になるのではなかろうかという判断をしている一人でございます。

その中で今回、医療、福祉の中で、とりわけ介護保険制度、これにつきまして絞って質問をしようと思いました。

実は、この福祉の中には障がい福祉計画も当然、また計画の時期が来ていると、また、その他の次世代のほうも策定はしているけれども、おおむね道、国のほうの流れの中で2015年めどという形ですね。大きな意味ですべての政策が集中してきているという中で、いよいよその大きなめどに向かった残りの3年間、この3年間の中に出てくるであろう各種計画、前回、一般質問では農業振興計画ふれましたけれども、この23年度というのは、24、5、6年に向けての大きな山になる年度かなと思ったものですから、とりわけこの介護について、そして介護の施設についての町の方向性なり、町長の認識を確認したく一般質問といたします。

それではまず、1点目の確認を問いたいことありまして、今、話したとおり、美幌町にとっても、この地域にとっても2015年までの大きな計画の最終的な意味での3年計画が山になるのかなと思いますけれども、今現在、私が話したことを含めて、この3年間で

大きな山に違いないという部分を現在、土谷町長はどのような判断、認識をしているか、まずお聞かせをお願いします。

○議長（古館繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） まず、この町に住んでよかったと皆さんが思っていていただく、そういう行政サービスをしっかりしなければいけないと、これは本当に議員おっしゃるとおり、総合力だと思っております。雇用であるとか、子供の教育であるとか、医療であるとか、福祉であるとか、あるいは生活基盤をどうするかという、本当に総合力を発揮して、本当に住んでいてよかったなど実感できるのではないかなと思っております。そういう意味では、同じような考え方だと思います。

そして今回は、介護福祉に絞っての質問ということでもあります。向こう3カ年、2015年というのは、これは恐らくこの3年間というのは団塊世代が一気に65歳に突入して、大きな固まりとして65歳になってくるというようなことをとらまえて恐らく質問をされたのだと思いますけれども、2015年の問題にかかわらず、やはり我が町においても高齢者の人口の割合が多くなってきているということでもあります。

直ちにこのことがお金がかかるからどうこうというつもりは私は全くありませんので、我々の先輩が今、礎を築いてきた上に我々は生活をし、さまざまなことをしているわけですから、そういった御苦勞をかけた方が手助け必要などときにはしっかりするという、これが福祉の原点ではないかなと思っております。

そういった意味で、私も2期目のスタートに当たって五つの大きな約束事を町民の皆さんに示させていただきました。その中の一つの大きな柱が、やはり医療をしっかりする、あるいは介護、保健、福祉、これをこの町でしっかりしていくということを大きな約束事の一つに入れておりますので、そういった意味で私はこの町の将来については、そういうことが課題になってくるということにとらえ

ているところであります。

○議長（古館繁夫君） 6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） ありがとうございます。

質問の中に入ります。この福祉計画を策定するに当たり、第5期介護計画も同時に策定するという事になっていまして、前年、前々年ですか、この第4期介護計画を基本に介護政策というのは一体どういうふうな方向に進むのかということで、僕も北海道の広報、北海道のこういう事業計画の素案だとかかなり逐次見ていましたけれども、第4期と違ってなかなか素案が出てこないという現状の中で、たまたま見た資料の中では在宅体制、地域支援体制どうするだとか、ここは複数年、近々の課題ではないかということになってはいますけれども、そのとおり道のほうも出てきています。

ただ、これを地域でどう取り組むのかという部分と、施設サービスの事業の中身についても具体的に参酌基準も廃止になりましたよだとか、新しい施設についての考え方はこうでございましたとかいうのが入っています。

これらの計画について、本当に美幌町で施設についてどういうふうを考えるのかなということがちょっと僕も期間が短くなってきたものですからちょっと不安だなと、たまたま総合計画、美幌町の第5期総合計画の中にも福祉施設関係の計画があります。この中にも、27年までに整備しようという形で先ほど答弁いただきましたケアハウス、福祉寮等があります。この中にも、小規模多機能の在宅の拠点事業だとか入っていますけれども、実際にまだこの計画が出てこないのは、第4期計画の中での計画がおくれているのが施設の中に相当ありますよとなりますと、この第5期の3年間、どこまで対応するのかという部分が、また必要かなと。

やる施設は、やるという言い方はあれですけども、つくる施設はつくる、無理なものは無理という判断も急がなければいけないのかなと、ただ道の言うところの2015年を

目安としてという部分が、その以降ですね、その以降の方策がまだ数値上出てこないのかなという中では、私は第4期、第5期での計画を確実にやり遂げるといふ計画が必要だと。そうなりますと、この第5期計画というのが本当に美幌町にとって、今でいうところの近々の福祉介護の中での一番の課題かなと私は判断します。

今回、この1番目の具体的方針実施計画につきましては、私も各資料なり、またこの答弁の中にもまだ本格的に道の方向性なりがはっきり出ていないということになっていきますので、ここの部分は今後またいろいろな部分で資料をもらったり、議会側のほうにも打診があったり、または町民との意見交換もあるのかなという判断いたしますので、ここの部分はちょっと割愛して、次に入ります。

とりわけ、この部分の中で一つ気になったのがありまして、美幌町で言うところの策定委員会という考え方なのですけれども、この福祉介護計画の中の計画の中には15人以内の委員をもって構成するという規定があります。この規定そのものは、僕はいい、悪いではなくて、前回のときも選ばれている方々がとりわけ福祉関係、あとは自治会の関係の方という形で主に入っていますけれども、美幌町のこの間、出ていました自治基本条例の中にもしっかりと町民との意見交換をするという項目がある中で、私はこのメンバー選定につきましてちょっと考え方が私は違うものですから、15名の委員という部分と今回できた自治基本条例で言うところの条例の中身の整合性ですね、その辺についてどのように民生部なり、町長のほうで判断しているのか、まずお聞かせ願います。

○議長（古館繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） これからの地域における福祉をどう取り組むかということでありましてけれども、とりわけ施設サービスについてのお話がありました。

私は、この町は本当に量的にも質的にも民間の皆さんの力をかりてかなり、特に施設

サービスの部分については、やはりかなり充実していると、御指摘のようにケアハウスだとか、小規模多機能の部分でまだできていないところもありますけれども、認知症のグループホームにしましても、今現在、三つの民間の経営があつて、来年に向けて今、1棟、1事業所といたしますかやっておられて、4カ所になります。総人員でいうと六十数名の方がその施設サービスを受けられるという状況になりますし、また、新型特養も増床を議会にお願いしてようやくできるようになりましたので、そういった意味では民間の皆さんの力をかりて、またアメニティーの老健施設は管内に多分3市3町だけの施設だと思います。

そういった意味で、本当に町民の皆さんにとって選択の幅が非常にあると、または民間のほうでも高齢者向けの賃貸住宅なんかも建設されているようでありますから、これからの福祉施設サービスをどうするかということは、やはり民間の力をかりなければいけないということですので、そういったことを基本に取り組んでいきたいと、そんなふうに思っておりますし、第5期でどこまで取り入れられるか、無理なのか無理でないのか、無理なものはどうするかという問題はあると思いますけれども、いずれにしろ以前から言っていますように私たちの地域は6カ月間も冬の中で生活しなければならない、雪の中で生活しなければいけないということで、そういう面では施設サービスに対するウェイト、要望の量が非常に多いということでもありますから、そういったことをなるべく無理なものでもできるだけの努力をして、施設サービスをやはり取り組んでいかなければいけないと、そういう思いであります。

あとは、策定委員会の中でどう検討していただくか、今後、いろいろ話をしていきたいと、そんなふうに思っています。

あとは、策定委員会と自治基本条例の話ですけれども、もちろん自治基本条例スタートいたしましたので、町民の皆さんが主役であ



るということを高らかにうたっていますので、もちろん参画をしていただきますし、さまざまな形をとって御意見等をいただくことということについては今後も配慮していきたいと、そんなふうに思っております。

○議長（古舘繁夫君） 6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） 一つ、先ほどの質問の中でもう1回、聞きたいのですけれども、自治基本条例ができたという中で町民参画という部分と、今回でいうこの事業計画のメンバー15人という意味合いをどのようにリンクさせるのかということと1回、確認します。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（馬場博美君） 策定委員会の名簿につきましては、前回、松浦議員さんおっしゃるとおり、15名の中で14名の方で委員さんをお願いしておりました。

今回、いろいろ自治基本条例に基づき、あるいは多くの意見を取り入れるために検討した結果、4団体を追加して、18団体で行おうということで今、現在、事務作業を進めております。

その中には今まで入っていなかった団体さんにも御意見を聞いたり、いろいろなことを御意見をいただくという場面もつくりながら、4団体含めて策定委員会の中で協議をしてまいりたいというふうに考えていますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） この策定委員会の部分については、まだ後ほどちょっと確認とります。

今、1項目めの中で2番目の質問の中に課題、方針、具体方策というところで、町長からの今現在どうですかという部分では、認知症を有する高齢者の増加だとか、医療ニーズの高い高齢者や重度の要介護者の増加だとかという、とりわけ人口比率から見ると、対応しないといけない方々がふえていると。

昨日も買い物弱者の関係だとかも出てきましたけれども、ほとんどここに出てくるのは

我が地区みたく高齢者がふえるというよりは、若者が減っていく町のすべての課題であろうと思っております。

これについては、なかなか人口比率を解決するには産業界の掘り起こしで対応するしかないというのは当然だと思いますけれども、これが我が町、美幌町にとりましても、どこまで高齢者率がふえていくのか、高齢者がふえるというよりは、人口の比率がふえるとなりますと、お金の回し方もきつくなるのかなと、そうなりますと今後、今、我が町美幌町としてここに課題がありますけれども、この課題を見た限り、町長として今後、明るい兆しがあるのか、それとも解決策があるのか、現在、美幌町の抱えているであろうここに対する認識を再度、この課題の部分としてどういうふうに認識しているのかをお願いします。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 高齢者の方が年々ふえていく、それはもう一定基準は65歳とかという数の話です。

僕は、高齢者の数は問題ではなくて、その方々が元気で生活していただければ、それで全く問題はなくて、かつ美幌町内で活躍する場があると、出番があると、そういう状態だったら最適だと思っておりますけれども、ただそれは個人の事情ではなくて、年齢を重ねることによって手助け必要な方がどれだけいるかということだと思います。

ちなみに介護認定受けられている方の介護3から5の人数が332人、今おられます。そして、片一方で認知症と言われる方が700名ぐらいおられるのではないかとことであります。

ですから、例えば今、介護度の重い方については、やはり施設サービスが必要だろうということで、それでいくと例えばこれはちょっと趣旨違いますけれども、特養であるとか、アメニティー入れると、ややそれに近い数になってくるとということで、そういった面ではもうちょっとやることたくさんあると思っておりますけれども、手助け必要な方について

は今のところある程度はできているのではないかなと、ただそれで100%ではないので、これからしっかりやっていかなければいけないと思っております。

先ほど言いましたように、やはり手助け必要な方をどう手助けしていくかということが、今後の我々の課題です。それはもう、とりもなおさず我が町における地域福祉、あるいは高齢者対策、保健対策、そして医療対策、介護対策ということにつながっていくのではないかなと思っておりますので、私は決して悲観しているつもりもないし、お年寄りがふえることに対して決して悲観もしていないし、そのことでお金かかるなんて、そういう無礼なことを言うつもりは全くありません。

○議長（古舘繁夫君） 6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） 地域の大きな課題、地域というのは美幌町も含んだこのオホーツク地域を僕は指していますけれども、その中でまだ元気のある町、美幌町がその方策をしっかりと間違わなければ、地域の核となる町として動くのかなという期待もしています。

続きまして、三つ目の小さい項目の中に第4期介護保険の事業量、この実績、21年から動いていまして、昨年、22年度の決算も終わったという数字を見た中では、予定よりここの分野のお金の動きが私なりににはちょっと大きくなったのかなという判断をしますけれども、この4番目の第4期の事業の分についての多分、細かい総括、なかなか難しいかなとは思うのですけれども、現況どのぐらいの判断をしていいのか、ちょっとお願いします。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（馬場博美君） ただいまの第4期における計画の21から23年度までの決算見込み、実際、計画とどうなのかなということで、本当に今現在、そういった作業を進めているところがございます。

そういった分析をしながらどうなのかなということで、ただ今現在のやっている大きな項目の中で言えることは、第4期に計画して

いた、先ほどの町長から答弁させていただきましたけれども、新型特養が若干、第4期に計画した分が第5期の部分にずれ込んだ部分が減額になる分と、それからケアハウス含めて、小規模多機能型介護施設等も計画をしていたのですが、これがずれたことによって、今現在で言えることは計画よりも下回っている状況にあります。

以上であります。

○議長（古舘繁夫君） 6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） そうなりますと、今後のまた施設計画において、この分野のお金がまたかかると、私としてはお金がかかる、もしくはかけなければいけないという判断で物を考えていますけれども、当然、ここで言うところの事業量の見込みといえますか、介護保険給付費の見込みがふえれば、簡単に言うと被保険者の保険料も動くとなりますと、本当に高齢者の人方がこちらのほうにお金回りますと、また生産費、要するに生活費だとか、消費のほうにお金が回る率が減りますと、商業界、産業界もお金がとまると、私も多くの町を見ていまして、本当に高齢化になればなるほど商業界が疲弊すると、本当にあつという間に疲弊するのです。

この実態を見ていまして、本当に我が町の将来に対して今、何か打つべきということで、まず最初に解決しなければならないのは、この高齢者対策が優先だとまずは思っています。

今、事業量の推移の中で施設ということの流れがまた大きく変わるということで、大きく2番目のほうにすぐ入ります。

この高齢者福祉整備計画と介護労働力というのが大きく第2項目めにありますけれども、先ほど答弁の中でケアハウス、そして小規模多機能拠点事業、そして福祉寮という形が今後、検討しないといけないということになっていきますけれども、実は第4期の北海道の整備計画の中には、地域密着型特別養護老人ホームというのもつくりなさいということがうたっていて、美幌町の第4期にはそ

れをうたっていなかったと、これは2年前、一般質問の中でもどうなのだとということで、今回、第5期の中にも多少、それがまた入ってきていると、小さなところなのですけれども、これは総合計画にも入っていないものですから、本当にこの介護施設のあり方については、この3年間というより、現在、つくる段階での整備計画をどうかじ取るのが重要かなと思います。

たまたま今回、回答の中にもいろいろと載っていますけれども、ケアハウス、小規模多機能の事業所、これらについては民間の力も導入したい、そしてまたニーズ調査も行いたいということも書いていますけれども、実は先ほど最初のほうの質問で、策定委員会の中にどういう方が入るのかなと思ったときに、実はこういう施設のあり方、美幌町のかじ取りの中で、僕は福祉も産業と考えておりますので、産業界、とりわけ産業界等の方もこういう中に意見なり、意見交換なり、その場が必要ではないかと、というのは各産業からの異業種参入だとか、新規事業、もしくは事業の転身だとかという中では、今、企業を営んでいる方の参入も多いのが実情かと思えます。

そうなりますと、我が町も今、美幌町で経営している方々なり、起業家の人方の意見等が反映される場が必要でないかと思うのですけれども、そういうふうな部分をどのように考えているのか、もしくは対応できるのかちょっとお聞かせ願います。

○議長（古館繁夫君） 松浦議員、1項目目の介護保険事業計画策定については、もうそれは終わったという認識で次に移っていいですか。（「いいです」と発言する者あり）はい、わかりました。

それでは、町長。

○町長（土谷耕治君） 施設サービスを行うと、どうしても最終的にどこで負担するかというと、介護保険料ということにはね返る心配があるのです。

それで、介護保険料も今、うちでいうと第

5段階で、標準的な介護保険料が3,200円です。例えば、これ500円上げさせていただきますと言っても、施設サービスと引きかえに500円、あるいは300円どうでしょうかということころは、これは町民の皆さんの負担になりますから、これは大いなる論議が必要だと思いますけれども、安心感をどう考えるかということだと僕は思いますので、極力、介護保険料にはね返らないように、上げないようにということはもちろん、それは考えますけれども、どうしても施設サービスがふえていくと、どこかで持たないといけないという話になってきますから、国は多分、出さないでしょう。

そうすると、町が出すのか、介護保険に入っている方に負担していただくかということになるのです。だから、介護施設サービスをいろいろやっていると、民間でやろうが町がやろうがお金かかるという事実はありますから、それはもう承知した上で私はやはり、町としてやらないといけないことは、しっかりやらないといけないと。手助け必要なお年寄りにはやはり手を差し伸べないとだめだという、そういったことで考えていきたいと、そんなふうには思っております。

それから、福祉も産業という見方は、これはもうあるかと思えます。ただ、その視点だけでいくと、やはりではコストに合わないものを切っていくかという話になるので、そこがいわゆる町と民間とのどういう組み合わせにしていくか、どれだけどこを負担していくかということ、やはり民間の力をかりるといようなことだと思います。

だから、採算ある部分は全く民間にお願いするというのは基本的にやっていかなければ、全部、行政でやれということになると多分、いろいろなサービスが先送りになるというのは、現実問題として当然だと思います。

国も厳しいからいろいろ今、見直しをしている、その中でどうやってこの地域における福祉、医療、保健を守るかということは、町もしっかり頑張らないといけない、そして先

ほどお年寄りの話出ましたけれども、元気なお年寄りたくさんいますので、その方の活躍の場をぜひ提案していただきたいなと思います。そのことで、お年寄りが生き生きとこの町で、あるいは行政のサービスの一部を担っていただけるのであれば、そこでコストがかからないわけですから、では本当に困ったときに施設サービス3,200円を、500円上げるところを皆さんの力で3,400円にしましょうという論議が成り立ってくるのではないかなと思いますので、1人、だれかが頑張っているという話では、この町における医療、保健、福祉はそうだと、だれか1人が頑張ってもだめなのです。

これは公の場だから、余りはっきり言いたくありませんけれども、国に頼っても国も厳しいです、道も厳しいです、ではどうするかといったら、この町みんなの力でどうするかということをやっていかなければいけない、その委員会を立ち上げるのですけれども、我が町にはすばらしい組織があります。ネットワーク委員会というのがあります。ここではいろいろな提案をしております。幅広い論議をしていただいています、そういったところも、意見も取り入れながら、いい計画にしていきたいと、そんなふうに思っています。

○議長（古舘繁夫君） 6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） 町長のおっしゃる総論については、私も十分、同じです認識は。

ただ、産業という意味合いでは具体的にお金を投入する、もしくは建物を建てると補助金が来る、補助率があるとなりますと外資ですから。美幌町以外のお金が来るので、その分は経済効果に波及するとふと考えれば、私はやる施設はつくるべきと考えています。

当然、その基本になるその税収等、あと町民負担につきましては、高齢者の部分については自然増でふえていくけれども、そうでない分野については産業対策がしっかりしなければいけないでしょうというのが、私が何年もうたっている話ですから、これについての論議はまた次回ということにします。

今現在、この福祉施設のあり方について、多くの意味で論議をするよりは、数年前に旭公営住宅つくるときの施設整備計画の中にもケアハウスだとか、生活ハウスの移転、あとは移譲の仕方ということがありましたけれども、現在、我が町美幌町のいろいろな産業界、あとは事業のほうからこういう福祉の関係での要望なり、対策についての論議が今あるのかないのか、聞くのも野暮なんですけれども、多分あるはずなんですけれども、今現在、進んでいるであろう話がありましたらぜひお聞かせ願います。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（馬場博美君） 今現在、そういった団体からのお話につきましては、商工会議所を通じてTMOの中でこういった場合、福祉施設について意見交換等を行ってございます。

経済部と含めながらどういった形が中心市街地の活性化につながる観点の中で、福祉施策整備についてどう対応できるかということでの勉強会をやっているところでございます。

○議長（古舘繁夫君） 6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） そういうふうな方向性の会議なり、打ち合わせ等があるとなりますと、改めて私はこの施設整備につきまして、第5期に向けてまた今後、動きがあるのだという判断をします。今の回答の中では。

ただ、それを今後どうするか、どのような会議を持っていくかが、僕は再度、今回の第5期計画をつくる委員会、プラスしてそういう産業界との話し合いの場をぜひ築くべきと考えますけれども、町長はどのようにお考えですか。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 高齢者保健福祉計画、そして第4期介護保険事業ですけれども、特にこの介護保険事業計画というのは、これは保険料に直接はね返ってくる、そして積み上げとしてどれだけのサービスをするというようなところから、ずっと積み上げて、

ではこれをこの期間内に整備する目標として建てていきたいと思います、それによって介護保険料を幾らいただきますという決めなので、だからある程度、実現可能なもの、必要なもの、当面必要なもの、長期的に必要なものについては、それは年次的にやっていくということでもありますから、総花的な話ではなくてかなり具体的な話をしていかなければ、保険料の算定も難しいということですから、ですからこの辺がそのさじ加減が難しいところで、やはり先ほど言ったように民間の動きなんかも注視しながら、あるいはいろいろな声、こういう施設が必要ですよ、こういうものがあればいいですよというものをどこの時点で入れていくか、そのことで保険料どうなるかということも決めていかなければいけないということでもありますから、ただ何でもかんでもそこに全部入れればいいというものではない計画ですので、その辺は慎重にやっていきたいと、そのように思います。

○議長（古舘繁夫君） 6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） 保険料のはね返りだとかというのは、当然、わかります。

ただ、第4期の中にやると書いてある、そういうふうに書いてあるのです。であれば、本当にどこまでいくのか、この論議がもう時間がなくなってきたということになりますので、ぜひいろいろな部分で意見交換だとか、方向についての確認をぜひしてもらいたく思います。

続きまして、人材確保という部分なのですが、けれども、現在、若干、ヘルパー等も不足しているのではないかという話も聞いていたので、こちらに回答には関係機関と連携して、支援策を行いたいと書いていますけれども、具体的に何か方向性が動きがあればちょっと御説明願います。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（馬場博美君） さきに町長のほうから御答弁申し上げましたけれども、23年6月にその事業所を調査しました。介護現場から八つの事業所が足りないということ

で、具体的には後段に答弁させていただきましたけれども、やはり新型特養も含めて介護職が足りないということで、介護職を持たない方が就職をしていただいて、過去にもやったケースがございますけれども、介護のヘルパーの2級の講座を社会福祉協議会とともに協議しながら、今現在、進めているところです。

具体的には、美幌で働きながら実習しながら受講ができるような仕組みを美幌で講座を開催するというので、今現在、進めているところでございます。

具体的には、講師になっていただく方も含めて、今現在、社会福祉協議会と詰めているところでございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） 今の対策については、もう早急にでもやる必要があるのかと思いますので、また私も総務文教厚生常任委員会なものですから、その中でもまた説明等が受けれると思って期待しています。

続きまして、美英福祉寮につきましてでございます。

先ほどの回答の中に民間活力、民間のと書いていましたけれども、この北海道の計画等を見ましても、美英福祉寮、要するに生活支援ハウスは官の整備というような認識で書いていまして、となると先ほど言う答弁のところをそしゃくしまして、民間でつくる介護施設、介護の施設計画があったときに、その中に当然、官でやるべきこの生活支援ハウスも同時に織り込める形が協議の中に可能だという認識をしないと、先ほどから言う答弁の中に民の力、民の活力となりますと、生活支援ハウスは官ですから、それは当然、リンクして考える隙間があると判断してよろしいですか。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 余り、このしゃくし定規にびちっとあててしまいますと、多少ちょっと遊びも我々としても正直言うとほし

いところでは、契約に書いてあるから絶対やるのだと、最近のこの社会情勢を見ても目まぐるしく変わっていく中で、それはもう我々、最大限の努力をします。そしてまた民間の方も努力していただいてやっている中で、民間の皆さんの力をかりるのも相当のエネルギーとパワーが必要なので、先ほど言ったように総花的には入れたくはないけれども、そこが難しいところなので、その辺のことも若干、理解をしていただきたいなと思います。

福祉も随分、いろいろな政策がどんどん変わってきています。今、話題になっていませんけれども、例えばハンディキャップを持たれている方のところも、私、ちょっとこの5年ぐらい経験している間に、本当に支援費からずっと変わって今、自立支援で、今度は今、総合福祉法までできるというようなことで、本当に目まぐるしく変わっているの、計画に上げたからすべてそれを……。実行できなかった責任は負わないといけないと思いますけれども、その辺もちょっとびしっとはかった中で、1センチ違ったら違うということではなくて、少しの遊びをいただきたいなという思いです。

我々、最善の努力をしてまいりたいと思います。そして、先ほど言ったように、現状の中では他に負けないような福祉、特に施設サービスはできているのではないかなと、これも民間の皆さんの力をかりてということを御理解いただきたいなと、そんなふうに思います。

○議長（古舘繁夫君） 6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） 町長の今、置かれている美幌町の経営という部分では、本当に社会保障費、要するに民生費というのが、美幌町の構成比率も上がってきてまして、我が町の育成がここの部分、日本と同じですけども相当、厳しくなるとなるとこの産業に回るお金の回し方が本当にかじ取りが大変だろうと思っています。

私は、先ほど言っている計画の中であるこ

の施設というのは、おおむね今、述べたケアハウス、小規模の部分だとか、福祉の生活支援ハウス等については、特段、整備しなくてはいけないのかなと、また、小規模の事業所を含めた建物も新たな提案としてありますので、ぜひこの分野をつくり上げると、完璧にするというぐらいの福祉の町を目指すべきと思っていますので、ぜひこの整備計画については進めたいと。

ただ、先ほどの中の一番最後になりますけれども、美英福祉寮につきましては、もう本当にこの春、視察に行きましたけれども、もうそろそろ建てかえが必要かなと、もう限度が過ぎていかなと思いますので、この福祉寮につきましては、間違いなく今回の第4期超えた第5期の中ではやり遂げるという目標をぜひお持ちになってもらって、なおかつ福祉施設の整備計画について、幅広い産業界、商業界、そして新規事業主も含めまして意見交換の場をつくってほしいと、そのような考え、町長にまだあると思いますので、その辺、本当に第5期計画の策定までもう半年もありませんけれども、そういう場を設けてもらうことが可能かどうか、考えていますよでもいいし、町長の最後この部分のお話を聞いて、一般質問を終わります。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 総力を挙げて取り組んでいきたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 以上で、6番松浦和浩さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

再開は、11時10分といたします。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（古舘繁夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

通告順に発言を許します。

9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君）〔登壇〕 私は、教

育行政について2点、それから福祉行政について2点について通告させていただきますので、具体的に述べながら質問をさせていただきますので、明快な回答どうぞよろしくお願いいたします。

まず、教育行政の新学習指導要領、生きる力についてということでございますが、新学習指導要領は、小学校で平成23年4月から、中学校では24年4月から全面実施となっております。

この新学習指導要領は、子供たちの現状を踏まえ生きる力をはぐくむという理念のもと、知識や技能の習得とともに、思考力、判断力、表現力などの育成を重視し、主体的に学習に取り組む態度を養うこととしています。

次代を担う子供たちがこれからの社会において必要となる生きる力を身につけてほしいとの思いから、新学習指導要領を定めたとあります。生きる力をはぐくむためには、学校だけでなく、家庭や地域など社会全体で子供たちの教育に取り組むことが大切ではないかと思っております。町としての考え方があればお聞かせいただきたいと思っております。

2点目の給食の安全性についてですが、給食の安全性については、以前からも問われておりましたが、福島第一原発の事故以来、食に関してはさまざまな点から不安を感じています。

未来を担っていく子供たちには不安を与えてはいけないとの思いを強くしているところでございます。

北海道で生産されているものについては安心とは思っておりますが、放射性物質が一部検出されている食品も出ていると報道されています。特に、学校給食については、安全な食を提供していただきたい、報道されているものは放射性物質の含有量が話題となっておりますが、体内に取り込まれることで子供たちの成長に大きく影響を及ぼします。

町として、食品の安全性についてどのように考えて実施されているのかをお聞かせいた

だきたいと思っております。

福祉行政について、地域福祉計画についてですが、地域福祉はだれもが住みなれた地域の中で心豊かに安心して暮らせるような仕組みづくりと、それを持続させていくことだと理解しています。

また、福祉計画は地域の助け合いによる福祉を推進するため、一人一人の尊厳を重んじ、人と人とのつながりを基本として困ったときに助け合う、支え合うとともに生きる社会づくりを目指していく計画であると理解しているところでございます。

ひとり暮らし世帯も多くなり、隣近所のおつき合いも大変になってきているのも現実としてあります。計画が実施されてから2年目です。さまざまな取り組みはなされてきておりますが、この計画ができてからの新たな取り組みがありましたら、お聞かせいただきたいと思っております。

2点目の地域サポーターとの連携についてですが、地域サポーターの役割がやっと定着してきたかのように思います。自治会によっては、理解しづらく、なかなか連携のところまでには至っておらず、活動の内容、取り組む姿勢にも差があるように思うところです。

協力していただけたところはしっかりと協力を願い、住みやすい地域にしたいとだれもが願っています。地域サポーター制を十分理解していただき、もっと連携を深めることで充実した取り組みができるのではないのでしょうか。今後の取り組みについて、考え方があればお聞かせいただきたいと思っております。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 坂田議員の質問にお答えをいたしたいと思っております。

教育行政については、後ほど教育委員会のほうから御答弁を申し上げます。

初めに、福祉行政について、地域福祉計画についてであります。急速に進む少子高齢化社会の進展や成長型社会の終えん、産業の空洞化、そして深刻な経済不況など、地域社

会を取り巻く環境は大きく変わってきています。

このような中、ともに生きる町づくりの精神を発揮し、人々が手を携えて生活の拠点である地域に根差して助け合い、生活者としてそれぞれの地域でだれもが安心で、充実した生活が送れるような地域社会を基盤とした地域福祉の推進が必要となります。

地域福祉計画は、年齢や障害の有無にかかわらず、一人一人が個人としての尊厳を持って家庭や地域の中でその人らしく、安心した生活を送ることを目指し、行政を初め町民、各団体など地域を構成するすべての人々が主役となって、地域全体の生活課題を解決していくものであります。

美幌町においては、社会福祉法第107条に基づき、平成22年3月に策定し、計画期間はまちづくり全体の基本指針となる総合計画の期間内となる平成22年度から平成26年度までの5カ年とし、具体的な個別計画の高齢者保健福祉計画、介護保険計画、障がい者計画、障がい福祉計画、次世代育成支援行動計画、健康増進計画の基本となる計画であり、社会福祉協議会が中心となって実施している地域福祉実践計画は、住民などの福祉の活動計画として地域福祉の推進を目指すものであることから、地域福祉計画とその内容を一部共有したり、地域福祉計画の実現を支援するための施策を盛り込んだりするなど、相互に連携を図りながら推進しているところであります。

この計画の理念は、すべての人々がたがいに助け合い、温かに暮らせるまちへとし、その具体的な基本目標につきましては、たがいに助け合う～地域福祉を推進する取り組みへの住民参加、温かに暮らせるまち～地域における福祉サービスの利用促進、安心・安全なまち～地域でだれもが生き生きと安心して暮らせるまちづくりスペースの三つを掲げ、策定しております。

御質問のこの計画ができてからの新たな取り組みではありますが、互いに助け合う取組

みの主なものについては、権利擁護や高齢者虐待予防研修会の開催、さらに社会福祉のボランティア団体としてナルク美幌からまつが結成され、活動しているところであります。

次に、温かに暮らせるまちの取り組みについては、平成23年7月1日から、役場福祉医療窓口の一本化、障害者等交通費助成事業及び障害者等相談支援事業の拡充、緊急雇用創出事業による障害者等の引きこもり対策、就労及び雇用の支援、高齢者等間口除雪事業の実施、成年後見制度の研修会等を積極的に開催しているところであります。

次に、安心・安全なまちの取り組みについては、健康づくり施策の推進としては、脳ドックの利用者負担の軽減、新型インフルエンザ予防接種助成事業、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業、女性特有のがん検診推進事業、妊婦健診の交通費助成事業「プレママサポート14」、特定健診の受診率向上対策、健康づくりマニュアルの作成などをしております。

さらに、民生委員児童委員協議会において福祉マップ作成に向けた学習会の開催、地域公共交通活性化協議会によるバス路線等の実証運行及び災害時要援護者避難支援制度の取り組みなどを行っているところであります。

今後につきましては、計画的に施策の推進を図るため、地域福祉計画及び高齢者、障害者などの個別計画の進行管理や評価などを行い、地域福祉計画を推進してまいりたいと考えております。

次に、福祉行政について、地域サポーターとの連携についてであります。美幌町地域サポーター制度については、美幌町と美幌町自治会連合会が平成20年4月28日、協定書を交わし、平成20年5月1日からスタートしております。

制度の導入に当たっては、本来の地域活動の原点であります自分たちの地域はみずから考え、みんなで解決していくことを大切にしながら、地域と行政のパイプ役として町職員が担うこととしたところであります。なお、



地域サポート職員の配置につきましては、総括する部長職とともに三、四名の主幹職が複数の自治会を受け持つこととし、67自治会を八つのグループに分けることとしたところです。

御質問の地域サポーター制度を十分理解していただき、もっと連携を深めることで充実した取り組みができるのではないかについてであります。担当する職員についてはできるかぎり自治会と連携を図りながら対応してきていると思いますが、今後につきましてはさらに御指摘のないよう、対応してまいりたいと考えております。

以上、御答弁をさせていただきました。よろしく願いをいたしたいと思っております。

○議長（古館繁夫君） 教育長。

○教育長（川崎俊郎君）〔登壇〕 それでは、教育行政について1点目の新学習指導要領、生きる力についてお答えを申し上げたいと存じます。

平成18年12月、政府は約60年ぶりに教育基本法を改正し、これからの教育のあるべき姿、目指すべき理念を明らかにいたしました。これまでの教育基本法に掲げられてきた人格の完成など、普遍的な理念は大切にしつつ、引き続き日本国民が等しく願う民主的で文化的な国家の発展と、世界平和と人類の福祉の向上への貢献を掲げ、その理想を実現するために個人の尊厳を重んずることなどを宣言するとともに、新たな公共の精神の尊重、豊かな人間性と創造性や伝統の継承を規定いたしました。

これにより、教育再生会議において、教育再生のための緊急対応として、学校教育法の改正を初めとする教育三法、これは学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、教育職員免許法及び教育公務員特例法ですが、この改正の提言がなされ、平成19年6月に可決成立、公布されたのであります。

このような法改正を受け、小中学校等の教育課程の基準である学習指導要領は、教育の

目的を実現するため、社会の変化や子供たちの現状を踏まえおおむね10年に一度改訂されてきているものであります。

平成10年に改訂された前学習指導要領は、その基本理念を基礎・基本を確実に身につけ、いかに社会が変化しようとみずから課題を見つけ、みずから学び、みずから考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、これは知的な力と申します。みずからを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、これは人間としての力であります。たくましく生きるための健康や体力、これは体力の向上、などのいわゆる生きる力の育成としております。

これは、平成8年の中央教育審議会の答申が生きる力をゆとりの中ではなくむことを教育のモットーとして打ち出したためであります。

前学習指導要領は、中央教育審議会での議論を受けて基礎基本の徹底、体験的、問題解決的な学習活動の重視、個に応じた指導、総合的な学習の時間の創設、選択の幅の拡大の五つのポイントを目標として掲げ、これ自体はバランスのとれた合理的な目標でありましたが、実際の教育現場では2番目以下の、これまで初等・中等教育にはなかった新しい目標への対応に追われ、基礎基本の徹底という教育本来の役割が希薄になってしまったのではないかと分析されております。

特に、個に応じた指導という目標に接し、教え込みはよくないという考えが流布し、繰り返しの学習や宿題が減るなどということが一部の保護者や教員、教育関係者から危惧され、それにマスコミも加わっていわゆるゆとり教育批判の大合唱が始まってしまったのであります。

また、国際学力調査の結果から、ゆるみ教育と批判され、揶揄された前学習指導要領ではありましたが、基礎的、基本的な知識・技能はおおむね身につけており、ただこれを活用する力に大きな課題があり、生きる力の基

本理念が十分に実現されていないと中央教育審議会の新しい教育課程部会で議論されたのであります。

そこで、各教科に共通して言える言語と体験を軸として感じる、考える、社会で暮らすなどの生きる力の中の人間としての力をはぐくむことが提言されたところであります。

美幌町教育委員会といたしましても、学校教育の果たすべき役割を考えたとき、基礎・基本を徹底し、みずから学び、みずから考える力などを育成すること、確かな学力をはぐくみ、豊かな人間性やたくましく生きるための健康や体力などを含め、どのように社会が変化しても必要なものを身につけ、美幌の将来を担う子供たちの健やかな成長をはぐくむための生きる力が必要であると考えております。

昨年の全国学力・学習状況調査の結果は、全国を100とした標準化得点では、新聞報道による順位ほど差は生じておりませんが、昨年度の調査より若干上がっているものの、残念ながら北海道全体、美幌町全体では全国平均から低い結果は事実であります。

このようなことから、今回の学習指導要領改訂の成果を上げるため、前回の平成10年の改訂時には各学校において学習指導要領のよって立つ背景や基本的なねらいとしている点等について、各学校や地域への周知が結果的に不十分であったことなどを踏まえ、まず教育現場の先生方に学習指導要領の内容について、正しく理解していただくことが必要と考えております。

例えば、授業時数の増加は、つまづきやすい内容の繰り返し学習や観察、実験、レポート作成、論述などの学習活動の充実が目的であります。きめ細やかな指導を行うためには、現場における指導体制の整備が必要であり、増加した授業時数の確保には、これまでと同様に朝の10分間読書、学習の活用、長期休業日の短縮などで対応可能であり、このようなことを学校、教員に理解してもらうことが必要であります。

また、きめ細かな指導や多様な体験活動などを実施することは、教員数の増など予算が必要であることは言うまでもありません。少人数学級など、教職員の配置では、残念ながら現状では財源の裏づけは明確化されていない状況であります。引き続き教員加配制度など活用し、教職員の確保に努めてまいります。

教育委員会としましては、学校、教師、子供が本来有している力を十分、発揮できるようにするとの観点に立ち、学校一丸となって教職員の資質、能力を磨き、組織力を高め、現下の財政状況が厳しい折ではありますが、予算の確保に努め、学校運営に取り組んでまいります。

議員御指摘の家庭や地域社会との連携では、社会がますます複雑多様化し、子供を取り巻く環境も大きく変化する中、学校がさまざまな課題を抱えているとともに、家庭や地域の教育力が低下し、学校に過剰な役割が求められているのも事実であります。

これからの教育は、学校だけが役割と責任を負うのではなく、これまで以上に学校、家庭、地域の連携、役割分担を意識して、それぞれの協力のもとに進める必要があると考えております。

そのため、学校、地域の方々のボランティアに支援していただき、地域の子供は地域で育てるという活動が重要であります。

町内においては、既に外部講師による授業、PTA活動、パトロールボランティアなど、さまざまな形で支援が行われております。

本町では、この既存の事業をもとに、さらに発展的に展開するためには、それぞれの団体の自主的ボランティア活動を尊重しつつ、ボランティアの要請、募集を行い、支援していただける体制を整え、町民の皆様の手をかりて展開してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、町民の皆様が学校を支援していただくためには、学校はどんなことを手伝ってほしいのか、教員にはどの

ような苦労があるのかなど、町民参観日、授業の公開を通し、学校自体を町民の皆様にご覧いただくための努力とともに、学校便りの自治会配付など、情報公開も引き続き行い、児童生徒の学習活動、地域の人々の協力を得て進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の給食の安全性についてであります。

福島第一原発事故により、放射性物質が外部放出され、大気、海水、土壌などが汚染され、農林水産業などへの被害や放射線による人体への影響など、日本がこれまで経験したことのない未曾有の原子力事故となり、その収束が懸念されているところであります。

御質問の学校給食における食品の安全性であります。現在、国では食品衛生法に基づき、暫定規制値を超える放射性物質が検出された食品について出荷制限等を行い、流通させない措置がとられております。

北海道でも、道内の大気、水道水、海水、水産物、農地土壌のモニタリング調査を実施し、放射性物質の監視を強化しております。また、本町の学校給食においては、従来から地場産の農畜産物や加工品を優先して使用しており、平成22年度の地場産使用割合は、青果類28品目中、21品目で75%、野菜類は重量比で45%となっており、今後においても可能な限り地場産を使用してまいります。

さらには、食材納入業者等から提出のあった微生物検査の結果とあわせて、昨年独自に民間検査機関による食材や加工食品の検査を実施するなど、食材等の安全確認を行っており、食品の選定、納入時の検収に当たっても万全を期してまいりたいと考えております。

議員御質問のとおり、未来を担う子供たちのために、安全で安心な学校給食で提供できるように、地場産食材の利用促進に努めるとともに、国・道からの情報収集と食材納入業者との連携を密にしながら、学校給食における食材の安全確保を図りたいと考えておりま

す。

以上、御答弁を申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（古舘繁夫君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 答弁をいただきましたので、再度、質問させていただきますが、まず最初に新学習指導要領、生きる力について再度質問をさせていただきます。

御答弁については、詳細にわたっていただきましたので、これまでの経過、前学習指導要領から、今回、改訂されるに至った内容について、生きる力への取り組む姿勢などは十分、理解させていただいたような気がしております。

これは、私の勝手な思いで今回、質問させていただくのですが、制度だけが一人歩きしているのではないかなという強い思いがありましたので、今回、改めて質問をさせていただいたということでございます。

最近では、大きな問題として報道されておりますが、一時期は子供たちのいじめの問題であったり、自殺の問題であったり、殺傷事件であったり、学校に対しての暴力行為であったり、さまざまな形で大人社会への不満のあらわれだったのかなと感じていることであります。

今回、改訂された新学習指導要領の中で、生きる力についてはどのような内容になっているかということも理解いたしましたし、町の教育委員会としてもこの要領に基づいて、生きる力については新たな取り組みがあるのかなということも感じております。

御答弁いただきましたように、教育委員会としての思いは理解するところでございますが、何といたっても教育現場との連携がより重要課題ではないかと思っておりますので、その点についてもしお示しできるものがありましたらお願いしたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（川崎俊郎君） ただいまの坂田議員の御質問、後段の学校、あるいは学校の思

いといいましようか、お話のとおりでございます。もちろん学校としては教育の専門集団でありますので、しっかり学力等も含めて伝えるものは、しっかり伝えていかなければならない、そういう役割を当然のことながら担っておりますけれども、さまざまな今の社会情勢の中で、例えば学力をつけさせるという問題も、実は学校での授業を通してそういう学力ということもございますけれども、当然のことながら家庭における学習も相まってそういう学力がつくということがございます。

その中で、各学校では今、取り組みとして、もちろん宿題ですとか、あるいは朝、始業前の10分間とか短い時間ではありますけれども、そこで書き取りですとか、読書ですとかさまざまな取り組みを実はしています。あるいは、放課後においてもそういう取り組みをしておりますけれども、これはやはりどう考えても家庭との連携が十分に図られませんか、その実効性は上がらないと、このように思っています。

そういう中で、今、事あるごとに私、例えば校長会、教頭会、あるいはPTA連合会等の集まり、さらにはいろいろな交流、保護者の皆さんとの交流、さまざまな場面がございますけれども、その中で申し上げているのは学校が今、抱えているさまざまな問題を地域の皆さん、保護者を含めて、もちろんPTAの皆さんに対して十分に今の実情を伝えているのかと、十分に伝えられていない中で家庭教育の問題であるとか、家庭のしつけがどうなのかと言ってみても、これは学校におけるそういう十分な活動が地域の皆さんに知られていなければ、これは前に進んでいきません。いいことも悪いことも、例えばいろいろな問題があったとしても、一時は怒られるかもしれませんが、でもその上で十分な説明をした上で自分のサポートというか、支えてくれると、そういうことがありますので、いいことも悪いことも含めて地域の皆さんにその学校の実態をお伝えしてほしいと。

当然のことながら、授業の公開も含めてそういうさまざまな手法を使って地域の皆さんにお伝えしたいと、学校によってはどうか、ほぼそうですけれども、学校便りは自治会の皆さんにお願いをして、各戸にその学校便りも配付をしているというような取り組みもその一環であります。

そういう中で、やはりさまざまなこういう時代でありますので、それこそ生きる力を身につけさせるためには、学校だけでなく、地域の皆さんとともに歩む、そういう姿勢を学校みずからが示さなければならぬ、そういう観点でさまざまなアプローチといましようか、投げかけをいたしているところであります。

○議長（古舘繁夫君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 今、教育長から説明があったとおり、現況においては家庭や地域の教育力が低下しているということが大きな問題であって、学校に過剰な役割を求めるといことも問題ではないかなというふうに私としては感じているところでございます。

ただ、地域社会においても、子供たちを取り巻く環境というのはかなり大きく変化しているというのも事実としてありますので、やはりそういう事実を踏まえていてもいつ、どこで、何が起きるかわからない社会環境であったとしても、美幌で育つ子供たちにはいかに社会が変化しようともみずから課題を見つけたり、みずから学んだり、みずから考えたり、主体的に判断したり、行動したり、たくましく生きる力を身につけてほしいという強い願いを持っています。

そのために、何が必要かというところで今、教育長と議論を進めているのかなというふうにも理解をしているところでございますけれども、やはり学校だけが役割と責任を負うのではなくて、家庭、それから地域の連携と役割分担をしながら意識を持って取り組んでいかなければならないということが現状

なのかなというふうに押さえております。

学校も先生も子供たちも、本当に本来持っている力を十分発揮できるように予算の確保と、それから学校運営が最大、取り組んでいけることが私たちのできることではないかと思っておりますので、今までも教育委員会としては最大限、力を発揮していただいているのは十分、理解をしているところですが、引き続き子供の教育にかかわっては力を発揮していただいて、学校、家庭、地域の連携を密にできるようにしていただきたいと思います。その点については、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（古館繁夫君） 教育長。

○教育長（川崎俊郎君） 今の学校環境、あるいはその教育環境というふうに言うてよろしいかというふうに思ひますけれども、きょうの新聞にも載っておりましたが、日本の教育費の占める割合というのが本当に下位のほうにあるということがあります。

ただ、これは比較の問題でありますけれども、美幌町においては学校環境も含めて、あるいは授業のみならずクラブ活動ですとか、そういうことも含めてこれは身内同士と云ってしまうとあれなんですけれども、私どもにとっては段階的にさまざまな予算をつけていただいている、もちろん私どもも要望しておりますけれども、そういう中にあるのだろうというふうに思ひます。

ただ、総体的な問題、各国の比較の問題で言うとなかなかそういう状況には至ってはいないということは片方ありますけれども、美幌町においてはそれなりの対応をとっているということでもあります。

問題は金をかければいいという、それに越したことはないのですけれども、まだまだやることがあるのだろうと思ひます。先ほどお話がありました地域の皆さん方、本当にさまざまところでサポートいただいております。

例えば、一例申し上げますけれども、学校の環境整備の中で、なかなか財政的に厳しい

というようなこともあって、取り組めなかったものが、地域の皆さんの手によって例えば学校、校舎の屋根の塗装までしていただいているというようなこともあります。それがいいことなのかどうなのかということはちょっと置いておいて、でもそういうことで地域の皆さん方が協力をいただいていると、そういう状況というか、そういう子供たちをという意味で地域の皆さんかかわってくれていません。

そのことをもっと拡大するためには、先ほど申しましたのですけれども、今、学校が何を求めているのと、何をサポートしてほしいのと、このことがしっかり伝わらないと、これは幾ら地域の皆さん方がかかわろうとしても、そこでかみ合わないという部分もありますので、これはどちらの責任かというところと教育委員会であつたり、学校であつたりというふうに私ども思っておりますので、そういう面ですらに、そういう地域との連携を図っていききたいというふうに思っております。

○議長（古館繁夫君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） この生きる力の問題について最後なんですけれども、つい先月でしたか、その前でしたか、札幌で起きた事件がありました。大切な命をみずから絶つてしまつたり、それから相手の命を奪つてしまつたりということが最近、平気で行われることが多い、事件ということでは、非常に残念なことだと思つているのです。

一番の原因というのはやはり子供同士のコミュニケーション能力が低下しているのではないかなというところが一番、大きなことだと思つたのです。

もう一つには、やはり地域の人たちとのコミュニケーションも大事ではないかなと。例えばあいさつであつたり、そういうところの声かけであつたりすることによって、コミュニケーションもうまくとれるようになってくるだろうということと、それが広がって生きる力を身につけていく成長段階にでもつながっ

ていくのではないかなというふうなところに感じているところもありますので、しつこいようですけれども、やはりそういう子供同士のコミュニケーション、地域のコミュニケーションということも含めて学校、家庭、地域連携ということで、今後の活動に期待をしていきたいと思えます。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（川崎俊郎君） 全く異論はございません。まさに、そのとおりでというふうに思えます。

今、美幌町で子供たち、地域の皆さん、自治会も含めて登校時に見守りをさせていただく、あるいは下校時に見守りをさせていただくということもそういうことだと思えます。

地元紙にも載っておりましたが、ずっと長きにわたってそういう見守りをさせていただいた方が地域にいらっしゃいます。子供たちは、愛称で呼んでいます、名前は申し上げませんが、何々ちゃんと、結構もう70過ぎていらっしゃる方ですけれども、そういうことから子供たちって育っていくのだろかなというふうには思っています。心して、これから進めてまいりたいと思えます。

○議長（古舘繁夫君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 2点目の食の安全性、給食の安全性についてですが、御答弁いただきましたように、さまざまな情報をもとに取り組みされているということは十分、理解をしているところです。

また、従来から地場産を優先して使用しているという説明もありましたので、この点についても十分、理解をしているところです。

全国的に放射性物質によって思わぬところで汚染されていることが浮き彫りになったりしていることもありますし、気がつかなくなったりして買ってしまうということもあり得る話だとは思いますが、子供を持つ親にとっては食物からの内部被爆をとて心配しているということもありますので、神経質になり過ぎると言われるほど過敏に反応せざるを得

ない状況にもあるという現実です。

親としては、成長期にある子供たちにとって3食のうちの1食ではありますけれども、大事な大事な1食となっている子供たちがいます。その1食で成長期の大切な栄養素を補給しているということも考えると給食のあり方も考えさせられてきます。

今後とも、食材については地場産と言いながらも、常に安全な食材の確保と食事は楽しみながら、安心しておいしくいただける給食が提供できるように取り組んでいただきたいということで、給食の面については再度、質問はしないことにいたします。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（川崎俊郎君） 本日に今回、たまたま放射性物質、市内のスーパーで販売をされていたと、たまたまうちはそこから買っていなかっただけの話であって、そういうことが起こり得るということは、もう本当に心配をされるところであります。

ただ、トレーサビリティ、要するに追跡調査ができるものについては、買った段階ですべて事前に検査をしておりますので、それをたどっていくことによって、それを排除できるのですが、それ以外のさまざまな問題がございますから、それをすべて、では始末がつけれるかということ、なかなか難しいことでもありますので、できる限り、でき得る限り地場産品、これにシフトしていきたいというふうに思っています。

ただ、そのためにはさまざまな体制づくりも必要でございまして、また御協力をいただかなければならないこともございますので、それら含めてできる限り拡大をしてまいりたいと、このように思えます。

○議長（古舘繁夫君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 次の地域福祉計画について再度、質問させていただきます。

この地域福祉計画はとて幅の広い計画でして、高齢者、障害者、先ほど答弁いただきましたように、いろいろな制度によってサー

ビスを利用するだけでなく、この地域で人と人とのつながりを大切にし、だれもが生き生きと安心して暮らせる、生きがいを持って生活していくための仕組みづくりが最重要課題であることは十分、認識しているところでございます。

この地域福祉計画については、すべてのことが盛り込まれて推進されてきていると思いますが、進捗状況はどうかということでお聞かせいただける点がありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（馬場博美君） 進捗状況につきましては、先ほど1回目の答弁の中でそれぞれの項目にわたって町長のほうから御答弁させていただきました。

このほかに、坂田議員さんおっしゃるとおり、どうやって地域の中で見守りを続けていくか、あるいは地域のサポーターの中で地域の皆さんがどう支え合っていくかと、本当に地域のコミュニケーションが必要だということの中では、今現在、そのほかにおいても以前から各団体をお願いしている、例えば愛のふれあいの訪問ですとか、それから配食サービス、それからやすらぎ支援事業、これにつきましては、サフランの会さんのほうからやっていただいております。それから、いきがいデイサービス、認知症、託老所、それから地域包括支援センターによる高齢者への訪問、あるいはたすけあいチームの活動、ふれあい電話のサービス、これは社会福祉協議会がやられている、月2回電話で安否確認を行うもの、よりあいデイサービス、これについても社会福祉協議会が地域に住む高齢者の取り組みのもしものためにデイサービスを町内8カ所でやってございます。

こういった団体と、さらに連携をとりながら、議員さんおっしゃられるとおりどうみんなで、地域全体でこの生活の課題を解決していくかということについては、さらに取り組んでまいりたいというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 先ほどの答弁で大体のことはわかったのですが、せっかくこういうすばらしい地域福祉計画というものを私もいただきましたので、見せていただいて、これが全部実行できるとすばらしい美幌の福祉が実行されるのだなというふうに理解はしているところなのですが、ただ今回、高齢者に限って申し上げてしまうと、ちょっと偏ってしまうかなという思いはあるのですが、高齢化が猛スピードで進んでいるこの日本で、介護を担う男性もふえてきています。それから、ひとり暮らし世帯も相当数ふえてきています。

しかし、その人たちを支える仕組みは圧倒的に足りないということを強調して申し上げたかったところでございます。地域の中で孤立する高齢者、男性には限りませんが、孤立していくのは男性が多くなっているという状況がありますので、地域連携で高齢者を支えることではないかなというふうに思っておりますので、すばらしい計画をもとに実践できる状況をつくっていただきたいと思いますという私の思いでございますので、一日でも早くそういう対応できるように取り組んでいただきたいと思いますという思いでございます。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（馬場博美君） 今の御指摘の部分については、あくまでも地域福祉計画はそれぞれの具体的な高齢者福祉、第5期介護保険事業計画、あるいは第3期の障がい者福祉計画、それから次世代行動支援計画の総括する地域福祉計画になってございます。

今、御質問の地域福祉計画の中の具体的なその高齢者の介護のひとり暮らしの対応についてでございますけれども、これは先ほど松浦議員から質問ありましたけれども、介護保険事業計画の中で具体的に今回うたおうとしてございます。

それには、道の計画の中に指針のとおり、本当に高齢化の一層の進展、ひとり暮らしの

高齢者がふえている中で、地域包括ケアシステムということが今回の計画の中にうたわれてございます。

高齢者が可能な限り、住みなれた地域でその有する能力に応じて充実した生活ができるよう対応してまいりたいということで、その具体的な対応策も23年3月に北海道が作成した地域住民と協働による安心して暮らせる地域づくりのガイドブックがありますので、それを参考にしながら個別計画の中、介護保険事業計画の中に盛り込んでいきたいというふうに考えてございます。

○議長（古舘繁夫君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） ぜひ、安心して地域の中で生活できるよう、仕組みづくりに期待をしたいと思います。

最後に、地域サポーターの連携についてということで、このサポーター制度は答弁の中にもありましたが、20年5月1日からスタートということで4年目を迎えております。この制度は、地域活動の原点であり、自分たちの地域はみずから考え、みんなで解決していくことを大切にしながら地域と行政のパイプ役として町職員が担っていくことを目的とした制度であるということをも十分、理解しているところですが、67自治会を8グループに分けての活動の中で、自治会との連携の中で情報の伝達方法に差があるのではないかなというふうに思われます。

そのことによって、自治会の取り組み方にも差が出てきているのではないかなというふうに私が思っているところでございます。

平成21年12月の定例会の一般質問の中でも、地域サポーター制度について質問された議員さんがいらっしゃいました。その答弁の中で、当時としては始まって間もない制度であり、システムとしては不十分な面があり、住民の皆さんと話し合いながら町づくりを進められるよう、よりよい制度へと改善していきたいとの御答弁でありましたが、その後どのように見直されたのかお示しただけ

るものがあつたら、お示しいただきたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 総務部長。

○総務部長（浅野俊伸君） 地域サポーター制度は、私のほうで担当しているものですからお答えさせていただきたいと思っておりますけれども、先ほど答弁申し上げましたように、平成20年5月1日からスタートしまして、その後、自治会からの要請によるもの、あるいは意見交換等を行っております。

この地域サポーター制度をつくった当時、全自治会をこの制度の説明をしながら、パイプ役として今後、おつき合いをしていただくということで、全自治会を回るということで皆さんと意見交換をするという働きかけを行っております。

その後、一部の自治会ではありますけれども、後期高齢者制度の勉強会、あるいはごみ収集の問題、公営住宅の環境整備、青少年の安全対策などの相談についてサポーター制度を利用した打ち合わせをやらせてほしいといった内容で、一部の地域では出かけていております。

ただ、直近では災害時要援護者支援制度に基づく個別計画を策定するに当たりまして、全自治会、これも全自治会を対象に依頼に歩いていただきました。要援護者の個別台帳ということで、現在までに約430名の方が登録されたという結果をいただいております。

このサポーター制度、おっしゃるとおり、発足当時は自治会もなかなか理解しづらいという部分があつたのかなと思っておりますけれども、今回のようなこの災害時の要援護者支援制度という制度の中で、全自治会を回ることによって、少しずつではありますけれども定着してきているのかなと感じてきているところでもあります。

こうした状況を踏まえましてさらに、今回、7月の自治会の三役会の中で、もっとサポート制度が地域に密着した形で、各自治会とつながるようということも積極的に活動していただくよう申し入れを行っております



し、さらに職員の人事異動等によりまして、担当者がかわった場合、自治会に通知を出しているといった取り組みなども行っております。

こうしたことを含めまして、積極的に各自治会の要望、陳情でもいいのではないかなと私個人的には思っております。そういったことを含めて、小さなことから取り組んでいくことによって地域の問題解決だとか、そういうのにつながっていけばいいのかなということと考えておりますので、自治会等の連合会含めて、さらに活用していただけるよう要請していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 今の答弁で、内容についてはよくわかりました。

ただ、申し上げたかったのは、自治会によってはサポーター制度というのは理解をしているところもありますが、なかなかその制度に取り組めない状況になっているところもあるということを理解していただきたいということと、それから熱心に自治会の活動の中では取り組んでいるところがあれば、相談にあずかっていないから、なかなか自治会としては取り組んでいないというところの地域の差というか、自治会活動の差に相当、開きがあるなという思いがあるのです。

それで、せっかくこういうすばらしいサポーター制度があることなので、自治会には同じ、均等に情報伝達ができるような、そういう仕組みにしていったら自治会の活動にも差が出ないのではないかなというふうな思いがありますので、そこら辺のことについて強い働きかけをしていただきたいという思いがあります。その点についてはいかがでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 総務部長。

○総務部長（浅野俊伸君） ただいまおっしゃるとおり、私ども各自治会に今回の災害時の要援護者避難支援計画をつくるときに、

サポーター職員についてもみんなと同じ場所で説明をしているのですけれども、それぞれの自治会に入っていった中で、それぞれの説明で若干、そういうニュアンス的なもので違いがあるのかなという部分、当然、あるのかなと思います。

自治会に対して、このサポーター制度そのものの制度のあり方についても、自治会も役員さんかわりますので、そういったことを含めてまた改めてそういった制度の説明を含めて、そういう機会を設けるなど、今後、検討していきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） どの自治会に行っても同じような取り組みができるシステムづくりに力を入れていただきたいと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（古舘繁夫君） 以上で、9番坂田美栄子さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

再開は、1時20分といたします。

午後 0時05分 休憩

午後 1時20分 再開

○議長（古舘繁夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

通告順に発言を許します。

4番柏葉久子さん。

○4番（柏葉久子君）〔登壇〕 それでは、さきに通告してありました2点について、御質問申し上げます。

1点、公園施設についてが1点。2点、防災についてが1点でございます。

それでは、1点目の公園施設について。町の公園施設づくりの今後の計画についてを質問させていただきます。

美幌町には、大小さまざまな公園があり、町民の憩いの場、子供たちの遊びの場、運動

の場と公園は用途に応じ使用されています。

さて、昨今ではペットが家族同様に愛され飼われております。美幌町でも、朝夕に飼い主と散歩をしている犬たちを数多く見られます。

美幌町内で、犬を飼っていて4月現在の登録頭数は1,171頭で、7月に55頭登録され、合わせて1,200頭以上の犬が登録されています。

犬は大昔から人間の友であり、番犬になったり、狩の手伝い、仕事の手伝いをし、最大は人間の目となり、耳となり、手足となって働いてくれるすばらしい動物です。犬に癒され、犬とともに散歩をすることは人間の心と体の健康にもなり、町の健康で長生きというプランにも当てはまります。

そこで、お尋ねいたしますが、今後のまちづくりの中に犬が安心して入れる公園、もしくはドッグランなどを計画の一つとしてお考えの中にありますでしょうか、お示しいただきたいと思えます。

もう1点、防災についてであります、冬季の災害における備蓄用品等について質問させていただきます。

災害における備蓄用品等についての質問ですが、このたびの台風12号も雨による洪水被害で100名近く、正直100名を超えていますけれども、死亡及び行方不明者を出しております。

私は水害について過去に質問いたしてまいりましたが、その後、東日本大震災、今回の台風12号と人間の力の及ばない自然の力の恐ろしさをまざまざと感じ、我が町にもいつか来るであろうことを懸念いたし、冬の災害を考えました。

安心・安全なまちづくりを進めています美幌町として大地震を想定し、冬季における災害対策としてどのような対策、対応を考えているかお示してください。

以上、お願いいたします。

○議長（古館繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 柏葉議員の

質問にお答えをいたします。

初めに、公園施設について、町の公園施設づくりの今後の計画についてであります、近年、我が国においては空前のペットブームと言われており、日本ペットフード工業会の調べによりますと、日本全国で約1,300万頭の犬がペットとして買われ、現代における少子化社会の中、猫などを含めたペットの数は日本の子供の人数を上回っているという調査結果が出ております。

本町においても、1,200頭以上の犬が登録、約8世帯に1頭の割合で飼われている状況となっております、議員が言われるように飼い主と犬が散歩をしている姿を多く見かけるようになりました。

一昔前は、犬は番犬として外で飼われている世帯が多く見受けられましたが、核家族化が進んだ現代社会においては、室内で家族同様のよう飼われている世帯が急増しており、犬のストレス解消の一つとして散歩や運動が不可欠であることは理解しております。

人と犬が互いにスムーズに利用できる手法としてドッグラン等の設置がありますが、公園にドッグランを設置することにより、一般の公園利用とのすみ分けが行われ、公園での放し飼いによる事故やトラブルを防止し、公園内にふんの放置がなくなるなど、一般の公園利用者もより快適な利用ができるものと思われれます。

一方で、ドッグランを設置することにより、犬の鳴き声やふん尿のおいと処理などの問題で周辺住民の理解が得られないなど、さまざまな課題が考えられますし、ドッグランの利用に当たり、狂犬病等の予防接種及び畜犬登録の有無の確認が必要になることから、管理人の配置などに伴う経費等を要することも想定されます。

本町における公園施設では、ドッグランの設置はもとより、犬が自由に走り回れるような利用形態とはなっておりませんが、周辺市町村を見渡すとオホーツク総合振興局管内においては、大空町、網走市、紋別市、滝上町

の4市町にドッグランが設置されているほか、全道では50カ所以上のドッグランが設置されている状況となっております。

しかし、その多くは道の駅や民間企業のドッグカフェなどに併設されており、公社等を含む民間による設置及び運営が主であり自治体の公園の中に設置及び自治体が運営しているドッグランはわずかとなっているのが現状であります。

質問の趣旨であります今後のまちづくりの中で犬が安心して入れる公園整備、もしくはドッグランなどの設置については、現況において計画の中にはないのが実情です。

議員御指摘のとおり、犬は癒しの役割を果たし、飼い主の心と体の健康の支えとなっていることは認識しておりますが、ドッグランの設置については、先ほど述べたような課題を整理し、住民ニーズの動向などを踏まえながら、慎重に検討してまいりますので、御理解のほどよろしく願いをいたします。

次に、防災について、冬季の災害における備蓄用品等についてであります。大地震を想定した冬季における災害対策としましては、今後、予定しております美幌町地域防災計画の見直しの中で避難所耐震対策や防寒、燃料等の暖房対策並びにインフルエンザ等の感染症対策などの事項について検討を行ってまいります。

また、備蓄物資等の整備については、現在、備蓄している毛布500枚では不十分のため、床に敷くマットなど新たな物資の備蓄と、避難所における電気を要しないストーブの整備を考えているところであります。

さらに、災害時に交通網が閉ざされたことを考え、町民自身が少なくとも2日から3日程度の食料等を備蓄するなどの啓蒙、啓発活動と町民の意識の向上を図ってまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いをいたしたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 4番柏葉久子さん。

○4番（柏葉久子君） それでは、御答弁を

いただきましたので再質問をさせていただきたいと思っております。

このドッグランについて私が考えたのは、2年ほど前まで私も犬を15年ほど飼っておりまして、それで散歩をした際に、春先、河川敷に散歩を行こうと思ったところ、とても我が家の犬が行くには余りにもその辺にふんだらけで、とても汚くて、もう春先の河川敷、それから道路もそうなのですけれども、本当に汚くて春先は散歩が本当に嫌だなどという思ったところから始まっているのですけれども、我が町は御存じのように皆様、観光の町でもあります。そして、本当にここは知床の世界遺産、それから阿寒国立公園、網走国定公園等、美幌町はその中の本当の重要な交通の中に位置しているわけなのですけれども、その中でこのたびいろいろ調べたのですけれども、今は先ほど町長も答弁の中におっしゃったように、本当にペットは家族同様になっているということで、そして今、昔でしたらバスツアーが多かったのですけれども、昨今では本当に自家用車で、そういった旅行の流れになってきまして、ペットを家族同様に飼っている人は一緒に旅にも連れて行きたいという思いの中で、ペット同伴のホテル等、それから観光地には喫茶店、レストラン、そういったものが今数多くなっております。

その中で考えても、やはり美幌町にも一つぐらいあってもいいのではないかなという思いの中でののですけれども、美幌には今のところそういうものはありません。

それで、本当にここには考えがないというふうなお答えだったのですけれども、今、美幌町には24の都市公園、そして公園引き当て地が13カ所ありまして、こちらの公園長寿命化計画策定事業も考えられているところなのですけれども、その中にはこのドッグランは考えていないということなのですが、本当にほかのところの調べたところ、広尾郡の大樹町には晩成温泉ドッグラン、こういうのを無料でやっていたり、また、道の駅、わん

この里滝上、ここも無料でやっております。

それから、足寄町のかげっコランドも道の駅のところにあります。本当に、そういった観光のところ等には今はなくてはならないまではないのですけれども、御存じのようにお隣の女満別の道の駅にもドッグランが平成19年度から設置されておまして、私もこのたびこの質問をするに当たりまして、どのようなきっかけでスタートしたのかということをお聞きしに行きましたところ、やはりその道の駅に来てくださる方たちにとって、ドッグランがあるということが、ドッグランで遊ばせて、その後、道の駅でお買い物をしていただくということと、それからそこに担当していた方が町の衛生のほうというか、犬とかそういうふうなことも担当していた方が今、担当なさっているということで、私が先ほど言ったように犬のふんとか、そういうものを管理しているときにはとても汚いなというふうに思っていたそうです。

それでやはり、犬のストレスを解消するという意味でも、本当にこのドッグランというのはとてもいいのではないかとということで、つくるにもそんなにお金がかかったわけではなくて、女満別の方は6人で1日で農業の暴風ネット、それを最初の19年度のときはもらい受けて来て、6人で1日で作ったそうです。

お水も必要なものですから、あとはその次の日あたりはそのお水のセット等にかかったぐらいで、ほとんどお金はかからない、今は何にかかっているかということ、芝生の整備です。ここはめまんべつ産業開発公社ですので管理人の方がいらっしゃいまして、土日は公園前のハウスでさくら肉だったかしら、それを売っている方に土日は管理していただいて、平日はカルチャーセンターが管理しているというふうになっております。

そういった意味で、ぜひ美幌町もみどりの村と、それから峠の湯もありますし、いろいろなそういう観光面から美幌に足を伸ばしていただく意味でもいいのではないかなという

ふうにも考えているのですけれども、そういった観点で考えますとどうでしょうか、町長。女満別には北見だとか、美幌町からもドッグランに行っている方が大勢いらっしゃるそうです。そういう意味で、ぜひ考えていただければなというふうにも思っております。

先ほど、こちらの質問のほうに課題を整理して云々とおっしゃっていたのですけれども、ふん尿に関しましてはドッグランに連れて来る方たちというのは当然、その中に入る面でのいろいろな約束事がありますので、自分の犬がふんをしたときは必ず持ち帰る、おしっこをしたときには、その公園の中にある水道、それからじょうろを置いてありますので、おしっこしたときにはそのじょうろに水を入れてかけるというふうにはやっております、衛生面におきましてはそういった意味では余り心配はないというか、そのようにお答えをさせていただきました。

また、登録とそれから狂犬病のことなんですけれども、女満別の方たちは全部それも許可制になっておまして、その受け付け窓口に行って、1年以内に狂犬病の注射をなさっているのと、それから登録をちゃんとしているのという、それを持ってそれで許可制でやっておりますと、そういうようなお答えでした。

やはり、ここを見ていましたら、本当に先ほども50ぐらいありますとおっしゃっていただきましたけれども、犬は今、本当にいろいろな活躍をしています。警察犬、それから盲導犬、災害救助犬、いろいろ人間のパートナー、仕事のパートナーともなっておりますし、それから視聴覚障がい者のパートナー、それからセラピー犬と、本当にいろいろ活躍しています。

そういった意味でも、こういう犬を育てたいというふうに考えた方が美幌町にいましたら、そういうドッグラン等を、公園に安心して入ってしつけ、それからそういう教育というか、訓練等もできる施設があったら、町の

犬を飼っている方たちにとっても、とても犬のストレス解消にもなりますし、一緒に行くことによってしつけもできますし、講師等も呼んでその公園でいろいろ教育等も一緒にともにやっていけるのではないかという思いもありますので、ぜひ町長どうでしょうか、これに関しましてちょっとお答えいただきたいのですけれども。

○議長（古館繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 近くで大空町の道の駅でドッグランの施設、私も見ていますけれども、なぜできたかということだと思いますけれども、最近、旅行者がキャンピングカーに乗って来ると、そしてどこかにとめるときに一番いいのが道の駅だというようなことのようにあります。トイレもある、水もあると。

そんな中で、家族同様に犬も乗せて、自転車も積んで、そして道の駅に一晩泊まってという方が多いので、そういう需要にこたえたのだろうと思いますけれども、ただ柏葉さん、きのうからいろいろ一般質問も答弁させていただいていますけれども、新たにそれだけの施設をつくるというのは、我が町における優先順位としてはちょっと一番目だということは私、自信持って言えないというのが現状であります。ほかの多くの課題、柏葉さんの質問二つ目ありますけれども、災害対策であるとか、そういうことは優先すべき課題が非常に多いというようなこともあります。

公園のことで言うと、やはり今は次の公園をどうするかということは、市街地共同墓地でなく、びほろ霊園があとわずかになってきているという、あれは都市公園施設なので、あれをどうするかというのが次の課題に上ってくると思いますし、長寿命化の計画を今、取り組みを初めていますので、それによってまた公園どうするかということが出てくるかだと思いますので、単独でドッグランだけというのはちょっと、この先わかりませんがけれども、今、直ちにとということではなかなか胸張ってすぐやりますということではないとい

うことは御理解をいただきたいなとは思いますが。

犬を飼う方も、やはり一時マナーが低下しているのではないかと言われましたけれども、最近、非常にふんだとか、そういうのもしっかり拾って散歩させていただいていることですので、そういう中で犬のストレスをためないようなことで、犬と人の関係、いい関係をつくっていただきたいなどは、そんなふうに思っております。

○議長（古館繁夫君） 4番柏葉久子さん。

○4番（柏葉久子君） 今ほど、優先順位云々と町長おっしゃったのですけれども、私も犬の公園より、子供の遊具施設のとてもいいものをつくってあげたほうがいいかなとは思っているのですけれども、先ほども言ったようにお金が、つくるのにそれほどかからないということと、それから町独自で管理人を置いてやってくださいというのではなくて、お願いをして、指定管理のところでもこういった方法等、こういったやり方とかもあるのですけれどもどうでしょうかという、そういうお話し等によって、また考えてやってくださるのではないかという思いもあります。

それで、何よりも本当に犬、猫にしてもそうなのですけれども、子供がいなくなって、その後、夫婦二人になったときに余り夫婦二人ではなかなか会話がなくなるときに、ペットを介して会話ができる、それからひとり暮らしの老人にとっても猫が家に1匹いる、犬がいる、そのことによってとても心癒されて、それから一人だったら話し相手もないのだけれども、そのペットに話しかけることだけでも全然違ってくるということがとても聞かされていますし、犬を連れて散歩するときに近所の方とも会話が弾むし、それから本当に子供にも声かけができたり、それから町の不審者だとか、あらこんなところにこんな車なんかいつも置いていないのとか、それから変なごみだとか、変な物がこの間の大阪ではないのですけれども、一斗缶があったとか、普段は置かれていない物が置いてあっ

ただとか、そういうこともできるのです。

前に、今ちょっと私、今回、調べられなかったのですけれども、5年ほど前に犬のお巡りさんですか、美幌町で5人か6人の方たちが犬にネックチーフ巻いて、1月から町の今、私が言ったようなことをやりながら散歩をさせるという、そういう方たちもいました。

それで、もし管理が云々かんぬんというのであれば、そういった犬を飼って、先ほどおっしゃったように8世帯に1頭という、その犬を飼っている方たちがいますので、そういったネットワーク、犬を飼っている方たちのネットワークをつくったりして、自分たちでその公園で交代でやったりとか、そういうことも考えられますので、近い将来、すぐには申しませんので少し考えていただけたら犬を飼っている方々もわざわざ遠いところまで、隣の町まで行かなくても美幌でこういう犬を連れて、安心して散歩、それから犬のしつけ、それから犬を放し飼いにして、同じ犬たちで遊んだりとかできる、そういった公園ができれば本当にいいのではないかと、その町の犬を飼っている方たちにも言われるのです。

そういった意味でも、近い将来という形の中でこうやって、当面はできませんというお答えではなくて、近い将来、考えてみますというようなそういったお答えをいただければ本当にありがたいのです。その優先順位というか、お金がかかることにおいてお願いしませぬとは申しませぬけれども、本当にそういった意味ではお金のかからなくてできる方法は考えられると思いますので、町長ぜひ考えてみていただきたいと思います、どうでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 犬もドッグランのそういう施設も全否定するという気持ちは全くないので、例えば町でどこかにやるということになると、やはりこれは何か事あったら、やはりすべての責任を負うというこ

とですから、やはり安全な中につくるということになれば、相当の経費もかかるし、新たに全くどこかにつくるということになると、今、柏葉さんお調べになった1日でぱっとできるというような施設で果たしていいのかどうかというのちょっと、例えばお金をいただいたり、遊んでいただくのに、そういうことで行政がやることにおいてそういうのはどうなのかというのは、たまたま大空は公社かどこかでやっているのでしょうか、だからそれでいいという話ではないですけれども。犬については本当に盲導犬であるとか、捜索犬であるとか、特に災害、最近は災害で随分、活躍しているので、できればそういう提案していただいたほうが話はすんなり通じていくのかなとは思いますが、今、直ちに前向きにということにも、柏葉さんその辺、十分、私どものこのいろいろな課題に向かっていくこともありますので、今ということではなくて、ただ全否定するというのではありませんので、御理解をいただきたいなと、そんなふうには思います。

○議長（古舘繁夫君） 4番柏葉久子さん。

○4番（柏葉久子君） ありがとうございます。

ただ、先ほどの災害救助犬にしても、警察犬にしても、盲導犬、パピーウォーカー育てるにしても、先にあるその公園、ドッグラン、公園等がなかったら、なかなかそういうしつけや教育はできないものと考えておりますので、ぜひ直ちには申しませぬので、町長の今、御答弁にありましたように将来的には考えてくださるという、そういう思いを受けとめましたので、次に冬季の災害における備蓄用品等についての再質問をさせていただきます。

今回のこの答弁内容を見ましたところ、ぱっと見、私がいただいて初めて見たときに、えっというのが私のお答えです。これだけという話なのですけれども、私がやはりこの冬の災害を思ったのは、このたびも大雨で電気、水道等が全然通らなくて大変だった

と。もちろん大変なのですけれども、それを聞いたときに、では美幌町は真冬にこの震災が起きたときに零下20度とは申しませんが、少なくとも真冬はいつもマイナス10度以下になります。

そういった中で、大震災を迎えたときに、では我が町では電気、もし仮に電気、水道、今回から震度5から震度6強の災害の見直しをかけていくという中におきまして、震度6強となりましたら立ってられないという状態の中、また耐震ではない建物におきましては、倒れる可能性、倒壊の可能性が多いという中で、そういった中で考えましたところ、当然、電気等も、電気の高圧鉄塔等がひょっとしたら倒れるのではないかと、そうしたら電気がとまったら家にはほとんど寒くてられない、ほとんど今の家庭ではストーブを使っていますので、電気を使ったストーブです。そういった中で、ここに書かれておりますとおりに、ストーブ、ここはストーブとは書いていないのですけれども、防寒燃料等と書いておりますが、大原さん初め、上杉さんの質問のときにもお答えになっておりましたけれども、電池式ストーブ、そういったものも考えなくてはいけない、それからその電気ストーブにも自家発電機は庁舎は自家発電がないということで聞き及んでおります。

ただ、発電機が水のポンプあるところに発電機は置いてありますということで、何かあったときには、その発電機、またはリース等を使ってすぐに対応は平野部長は1日もかからないで、1時間から3時間で対応してくださいという経験をあるという話を聞いておりますけれども、今度、こういった大震災、大災害になったときには、町民の方たちの家庭がやはりストーブを使えないとなったら、家にはられない、となったときにはどうするのだとなったら、避難所に皆さんが来ると思うのです。

そういった意味で、タイムリーと言ったらあれなんですけれども、このたび大原さんも言っていたのですけれども、10日付の北海

道新聞、道新にも各市町村の冬季に備えたいろいろな備蓄品のことをやっていたのですけれども、ここを見ましたら本当にまだ北海道というのは、この辺、特に道東なんかは大きな災害が来ていない、きのうも町長おっしゃったように過去に4度ぐらいしかなかった。十勝沖のときが震度3か4ぐらいだったかしら、余り大きな、美幌町で震度5というのはないと思います、大体3から4ぐらいだったのですけれども、たまたま今回は500年に一度のサイクルで来る根室・釧路沖と、それから十勝沖の太平洋プレートのところでもしかしたら同時に来たときには、直下型のが来たら非常に大きな地震になるではないかという思いの中で、それに対していつ来るかわからない、その備えのためにはぜひ冬のことも考えて備えをしなければいけないということなのですけれども、斜里町なんかを見ましたら本当に2007年度からいろいろ備蓄等を考えて、毛布は1,000枚、避難所28カ所に電池式ストーブを全部備えて、発電機が9台も備えているとか、そういった形になっているのです。

先ほど町長、おっしゃったように、ドッグランどころではない、その防災のこういった備蓄のほうが大事だとおっしゃったとおり、私もそう思いますので、そういう意味ではぜひ早急にやってほしいということと、それから一つ一番懸念されるのは災害において何が一番大事かというのは水なのです。阪神大震災のときに、やはりボランティアでお手伝いした方が何が一番困ったかというのは、お水と余り大きな声では言いたくはないのですけれども、お水と棺桶だったという、そのボランティアの方々が、役所関係にお勤めになった方の答えなのですけれども。

ここで、そのようなあれはないのですけれども、やはり私は水だと思うのです。究極、冬の災害ですから、私たちは水、つららでも雪でも溶かして沸騰させて飲んだらいいとは思っているのですけれども、病人、赤ちゃん、そういった弱者に対してはそれはできないと。仮

に水道管のどこか破裂があった場合においては、美幌町ではどのように対処がされるかという点と、美幌町の水道管、それから送水管なんかは準耐震性にはなっていることとはいえ、万が一ということもありますので、この答えの中では町民が飲料水は、水はというふうに不安に思うのではないかと思いますので、そこのところのお答えと、それから病院に対しての、病院で、では水がとまったらどのようなになるのだろうか、電気がとまったらどのようなになるのだろうかという、そこのところをお聞かせいただければと思います。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 柏葉さん御心配されている、これから先予想される災害の中で、冬の心配をされていると、私は特に最悪の想定としてはやはり真冬、厳冬期のかつ真夜中に起きたらどうするかというところが非常に心配でありますし、そして今までの美幌町123年になりますけれども、100年間の災害状況を見ると、きのうお話ししたようなことで火山が1回、そして大きな地震が、大きな被害があった地震が3回ということで、人身的な被害は受けていないということでもありますけれども、やはり厳冬期の真夜中というのは非常に私も心配だなと思っております。

しかも、多分、火山ではある程度の時間的な猶予はあると思いますけれども、直下型の地震が来たらどうするかという、この辺は標茶断層と十勝沖の断層があるようでもありますけれども、直下型はいつどこで起きてもおかしくないというようなことなので、これに加わると非常に大きな被害があるのかなと思っています。

それで、来年、防災計画つくりますけれども、そういった視点を最悪の事態を想定しながらやはり対応を考えていかなければいけないと思っていますので、できることは計画はなくてもやっていかないといけないということで、災害時の要援護者の制度をスタートさせていますし、そういった意味では最悪のことを考えていかなければいけないなど。

柏葉さん、水の心配をされていましたがけれども、私はむしろ下水のほうが心配でして、水はそれこそ雪溶かしてでも、コンビニに置いている水でも、あるいは何かできるのでしょうけれども、トイレだけはなかなか阪神淡路大震災のときも問題になったのは一番トイレだと私、見たことがあります。

とりわけ、そういうトイレにハンディキャップ持っている方のことも随分、心配されて、うちたまたましゃきっとプラザの中にありますので、ただ下水がこれだけ発達してくると、どこかでどうなると、結果的に処理するところまで届かないということになると、だからこの辺も非常に心配なので、今、下水道の長寿命化の計画もつくろうとやって、これはまた議会と相談しながら、年次的に地下に潜っている見えないところをしっかりとやっていかないと、トイレだけは代替施設ないので、その辺にというわけにはいかなないので、そういったことも考えていかなければいけないのかなと思っております。

斜里町では恐らく備えをしているというのは津波のこともあって斜里はいろいろやっているのではないかなと思っていますけれども、我々の町もいつ起きてもおかしくないということです。

あと、水のことと病院のことについては担当部長のほうから答弁させていただきます。

○議長（古舘繁夫君） 総務部長。

○総務部長（浅野俊伸君） まず、私のほうから水の関係でお答えしたいと思います。

まず、美幌町の水道の関係でございましてけれども、日並浄水場において緊急拠点施設ということで、町民1人当たり一日3リットルの使用ということで2万人、10日分という算定のもと、震度7まで耐えうる600トンの配水池を設置しているということです。

そのほか、役場に240リットルの飲用水と、さらにコカコーラボトリング、それからサントリーフーズの2社と食料品の生活協同組合コープさっぽろ、これらと災害協定によりまして飲料水の確保を図るということでの



対応をとっております。

さらに、今後、以前の質問にもお答えしていますとおり、町民の方々がみずから3日間程度、水と食料、あるいは懐中電灯、ラジオ、そういった雨具だとか、そういった身の回り品を自分で備蓄するというような指導も今後、新たな地域防災計画の中で啓蒙、啓発をしていきたいという考え方でおりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 病院事務長。

○病院事務長（大村英則君） 柏葉議員の御質問の中で、病院のほうの対応としましては、水の部分については地下タンクが38トンございまして、節水等によってかなりの部分がカバーできるのではないかと考えております。

また、停電時、これについては自家発電があつて、いわゆる自家発電対応で緊急の医療機器等の対応についてはカバーできる対応になっております。

○議長（古舘繁夫君） 4番柏葉久子さん。

○4番（柏葉久子君） 今ほど、国保病院の停電に対してと、それからお水に関してのお答えをいただきました。

ただ、私、これは病院は自家発電があるということは存じておりましたし、地下にタンクもあるということも存じておりました。

ただ、我が町の国保病院は83名の透析患者がいまして、それで1日か2日でしたらどうか、こうにかぎりぎり透析の方たちもやれるのではないかという思いの中でのですけれども、今後、この透析患者に関しましては、透析をする病院が管内で13カ所、それで透析だけの自家発電を設けているのは小林病院のみだというお話の中で、では何かあったときには、大きな震災があったときにはどのように対応するのだとお聞きをしましたところ、北見保健所がその割り振りをするというお答えでした。

ただ、今回の台風12号におきまして、和歌山の新宮市が拠点病院でありながら水がないということで透析ができなかったという

話を聞きまして、本当に国保病院はこの辺ではなくてはならない透析の病院と思っておりますし、この83名もの透析患者が何かのときに割り振りをされたときに小林病院で果たしてどれだけ受け入れられるのかなというふうな心配を私は今、持っております。

そういった意味で、透析の機械は自分の透析1台に関しまして30分ぎりぎり持つバッテリーがあるそうです。だから、やっている最中に何か起きても30分間はできるということなのですけれども、それにおいては、その部分では少し安心部分はあるのですが、長引いた災害の停電とか、それから水道がないというときにおきましては、ちょっと心配な点がありますので、そういった意味ではこれからそういった対応を、病院通院している方、入院している方、ましてや透析の患者の方が安心できるような対応をこれからどのようにしていこうかとお考えでしょうか、町長、ちょっとその辺お聞かせいただければと思います。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） やはり人命が第一に優先されるべきだと思います。

北見大雪のときも、まず我々一つ対応したのは、人工透析の方をどうするかということで、実はそのときお迎えに行つて、病院に泊まってもらつて、帰るときにまた何かあつても困るので、泊まっていたというふうな経験もしていますので、いずれにしろ人の命を第一優先にと、災害のときも考えなければいけないと思いますので、しっかりとした……ただ美幌が大規模に1カ所だけということは多分あり得ないと思いますので、北見も多分、だめになるといったときにどうするかということもやはり想定の中に入れておかなければいけないのかなと。そうするとどんどん広がってくるので、どこまでというのはなかなか難しいですけれども、できることの最大限やるというのが我々の役割だと思っておりますので、計画つくるときもそんな視点でつくっていきたく、そのように思います。

○議長（古館繁夫君） 4番柏葉久子さん。

○4番（柏葉久子君） 町長ありがとうございます。

ただ、やはり命が一番大事なものですから、吹雪のときも自衛隊の雪上車で救急で北見まで行ったというお話とか、それから透析患者のために自宅の前の除雪もしてあげたとか、そういうお話を聞いております。

今後、本当に考えられるのは水は先ほどおっしゃったように38トン、地下にあるということにおきまして、先ほども600トンが日並の貯水場のほうにはあるというお話の中でしたので、給水タンクで病院のほうに運ぶというあれも前にもなさっていると思うのですけれども、少しでもやはり町民が安心できるようにこれから24年のそういう災害の対策を考えていく中で、そうした安心感を与えられるような方法等を考えていただければと思います。

それから、もう一つなのですけれども、避難場所、これは上杉さんのときだったかと思うのですけれども、避難所が23カ所ある中、7カ所が耐震ではないというお話をなさっていたと思います。

それで、やはりこのたびの一番寒いときに災害が来たときに、避難所には今のところ避難所に備蓄の毛布を置いてるのは町民会館だったと思うのですけれども、消防ですね、消防は避難所ではありませんので、避難所となっているところに毛布を置いてるのは、たしか私の記憶で間違っていたらごめんなさい、町民会館だったと思います。

それで、今後やはり、そうですね、しゃきっとプラザですね、しゃきっとプラザと町民会館なのですけれども、しゃきっとプラザは今のところ避難所にはなっていませんよね。でも、きのうの町長のお答えでは本庁舎が耐震になっていないので、本庁舎が壊れたときには即しゃきっとプラザを対策本部にするようなお答えを大原さんのところでなさっていたように思うのですが、こういった意味で冬場のときにやはり各避難所に毛布な

り、ストーブなりを置いていたら、すぐに対応できるのではないかなというふうに考えられるものですから、ぜひそういったことも考えていただきたいと思います。

それと、毛布が500枚なのですが、冬場は毛布ではちょっと赤ちゃんだとか、お年寄りの方は耐えられないのではないかと思いますので、寝袋があれば本当に体の弱い方等には寒さをしのいでくれるのではないかなとも思っております。

今回の岩手のときもアルピニストの野口さんが寝袋を寄附なさったというお話を聞いておりますので、考えたら寝袋があれば各自治会でも避難するときにはたしか自治会にはリヤカーなのですけれども、冬場の今回、大地震を想定しているものですから、リヤカーではお年寄りとか、それから車いす生活をしている方では、避難所に連れて行くのにも大変だと考えられるものですから、そういったときにでも体をくるんで仮にそりみたいなものが各家庭に、大きなそりを持っている方がいたら、そういうのも配備していたら避難するときには楽なのではないかなとか、もろもろ冬の災害に対してはこれからも町としては対策等、見直しをして考えていかれると思います。

ぜひ、食料に関しましては二、三日程度を自分で自主努力なさってくださいというお話がありましたけれども、給食センターは耐震になっていまして、あそこには1カ月の大体お米が200キロぐらい置いてあるそうです。

それで、3,000食分の炊き出し等もできると言っていましたので、美幌町は農業の町でJAには4月末ぐらいまではジャガイモもナガイモもタマネギもありますというお答えでしたので、ぜひそういったここにはまだJAとの協定は結んではないのですけれども、コープさっぽろとは協定を結んでおりまして、コープさっぽろが保有している物資とか、供給、そういうものは提供しますと協定を結んでおりますので、ぜひこれからJAと

もそういったことで、ぜひ協定等を結んでいただければ、私たち町民としては食べ物のことに関しては余り心配しなくてもいいんだなというふうな思いがありますので、ぜひその点に関しまして町長いかがでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今回の震災で、本当に気づかないことがたくさんあって、あれもこれも必要だというようなことが反省含めてありますので、今、柏葉議員おっしゃったようにいろいろなことを想定しながら計画をつくり、その計画に基づいて順次、整備をしていくということが極めて重要ではないかなと。

ただ、備蓄を1カ所でするというよりは、例えば美幌町に9,900世帯がありますから、そこで例えば10リッターの水をそれぞれ9,000世帯がやったら相当大きな水の備蓄ができる、あるいは食料についても3日間分、例えば食べられる量を各家庭が9,900世帯がやると1カ所で膨大な量を備蓄するというよりは、かつ分散型の備蓄ができる、備蓄を一つの町で考えたほうがいいのかなどはちょっと思ったりもしています。

では、そのためにどうするかということですね。きのうの答弁の中でも言わせてもらいましたけれども、なかなか我々は最悪の事態を否定してしまうと。自分に不利なことについては否定するというような、これは正常化の偏見という言葉があるそうです。極めて人間的な心理状況だそうです。

ですから、韓国で起きた地下鉄の火災なんかで、ただだれかが逃げないと自分に危険及んでいるのだけれど逃げないというようなことで、不利なことは排除しようというようなことがあると思います。だから、なかなか進まないで、できれば町で個人の備蓄に対して何ができるかということもやはり考えていかなければいけないのではないかなと、普段はなかなか例えばそういう金物屋さんといいますか、そういうところに行って防災グッズ、リュックのやつを見ますけれども、なか

なか手に取って買わないというのが現実ではないかと思しますので、そこを背中を押せるようなこともやはり考えていかないとだめだと思います。

そのことで、本当に9,000世帯の半分でも、5,000世帯でも備蓄できれば、この町にとっては大きな分散型の備蓄体制がとれるのではないかなと思いますので、そのようなこともちょっと考えないといけないのではないかなと最近思っております。

○議長（古舘繁夫君） 4番柏葉久子さん。

○4番（柏葉久子君） 自主防衛というか、そういうふうにはなっておりますけれども、いつ来るかわからないので、あす来るかもしりませんし、そういった意味では私たち一人一人がそういう心構えのもと、やはり防災ガイドブックに非常持ち出しというところがあるのです。ここの中に、いろいろな物が書かれております。ぜひ、今度の想定、震度5から震度6強になるに当たって、これは防水のハザードが主なのですけれども、地震のそういったもの恐らく新たに加えられて、新しいものができると思います。

そのときにも今、ああいう数々を質問したのですけれども、そういうものも踏まえた中でぜひ、皆さんとこういうよいガイドブックをつくっていただければ幸いに思います。

また、今回の大津波のときにある村、町で町長さんがものすごい大きな高い防波堤をつくったところがあったときに、そのつくったときに何でこんなにたくさんのお金をいつ来るかわからないもののためにやらなければいけないのだという町民がそのときは言ったそうですけれども、今回、そのおかげでその町の民は死なずに済んだというお話もありますので、備えあれば憂いなしという、本当に言葉があります。

本当に、一遍にとは申しませんが、冬に来た場合のことを本当に想定して考えていただきまして、弱者の方たちが、まずは先に私たち健常者はどんなふうにしても逃げられますけれども、そういった弱者の方たちが

本当に助かって皆さんとともに避難できて避難場所に行ける、そういったときにそこでも生活ができるような、そういったことが少しでもこの美幌町でも災害に対してかなえられることを思っておりますので、町長ぜひ24年度の防災見直しの際にはさまざま大変でしょうけれども入れていただければと思います。

以上で終わらせていただきます。

○議長（古館繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今までこの議場で話されたことをしっかりと計画の中に入れてたいと思いますし、ぜひ総務文教厚生常任委員会にでも個人備蓄の何か町ができることをぜひ検討していただけないかなと、本当に個々に備蓄すればすごい量だと思いますので、ぜひ、採用していただければと思います。どうかよろしくをお願いします。

○議長（古館繁夫君） 以上で、4番柏葉久子さんの一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は、2時半といたします。

午後 2時16分 休憩

---

午後 2時30分 再開

○議長（古館繁夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

通告順に発言を許します。

3番早瀬仁志さん。

○3番（早瀬仁志君）〔登壇〕 通告してあります5項目について、一般質問をさせていただきます。

まず、第1点目でありますけれども、農地基盤整備事業について。

農地基盤整備事業は、効率的で生産性の高い農業を展開するために欠かすことのできない事業であり、優良農地の確保により、農産物の品質の向上、安全で安心な生産に結びつけることができます。

本町は、道営事業など土地改良事業を積極的に実施してきています。事業後、年数の経

過により効果の衰えや近年の異常気象に伴う局地的な集中豪雨により、農地等への冠水や土砂流出被害が発生しております。

また、未整備の圃場などがあり、本町として引き続き道営事業などを利用し、本町全域を対象とする計画的な農地の基盤整備事業の実施が求められます。現在の計画についてお聞きをいたします。

2点目でありますけれども、道営土地改良事業の受益者負担の軽減についてであります。

道営土地改良事業の農家負担軽減対策として実施してきた持続的農業・農村づくり促進特別対策事業、パワーアップ事業について、道において継続の意向が示されておりますが、今後の見通しについてお聞きをいたします。

2点目であります。エゾシカの農作物被害対策についてであります。

近年、暖冬の影響による自然死亡率の低下などから、エゾシカの絶対数が減少しない状況にあるため、全道に生息域が拡大をしております。

道内の生息数は推定で約64万頭に達し、道東地域でも約32万頭を超えている状況から、被害も増加傾向にあり、被害農家はその対応に苦慮しているところであります。

食害、踏み荒らしによる被害は甚大であり、被害防止にそれぞれが取り組まれているところであります。被害の軽減に向け有効な対策をとることが求められますが、町としてのお考えをお聞きします。

それから、シカさくの再整備について。シカさくについて設置後10年を経過し老朽化し、維持管理、補修に多くの労力がかかるようになっております。再整備について、農協及び鹿柵維持管理組合から要望等が上がっていると聞いておりますが、この要望等を踏まえたシカさくの再整備についてお聞きいたします。

3点目であります。TPP、環太平洋戦略的経済連携協定について。

国は、第3次食料・農業・農村基本計画を策定し、食料自給率の目標を平成32年度に50%と設定し、農業者戸別所得補償制度を導入して、6次産業化など、農政を大転換する方向性を示しました。

さらに、菅政権になり、関税の完全撤廃を原則とするあらゆる規制緩和を押しつけられるTPP、環太平洋戦略的経済連携協定について、関係国と協議を開始する基本方針が閣議決定をされました。

東日本大震災が発生し、現在は交渉への参加はとまっている状況ですが、このTPPは農業を基幹産業とする本町はもとより、我が国の農業や関連産業だけでなく、国の根幹にかかわる医療の崩壊、失業者の増大、国土保全が困難、食の不安拡大、引いては地方経済の疲弊につながる協定であり、市場原理主義だけでは国家の存立を危うくするものです。

町を挙げて阻止をする必要があると考えますが、今後の対応についてお聞きします。

4点目であります。てん菜作付奨励事業について。

てん菜作付確保緊急対策・原料てん菜作付面積緊急糖業助成事業に町と農協が上乘せ補助を行うとなっておりますが、この補助により作付面積の確保ができたのか。その結果について、お聞きをいたします。

2点目であります。でん粉原料バレイショについても町内、あるいは管内的に作付面積の減少が起きております。その面積維持と拡大が望まれておりますが、てん菜作付奨励事業と同じような対策ができないかお聞きをいたします。

最後になりますけれども、補助制度による雇用対策についてお聞きをいたします。

今年度において、補助制度による2件のふるさと雇用再生特別対策事業と14件の緊急雇用創出推進事業による雇用対策が実施される計画になっておりますが、その内容、効果、見込みについてお聞きをいたします。

以上、御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 早瀬議員の質問にお答えをいたします。

初めに、農業基盤整備事業についてですが、農地基盤整備事業は継続的な生産性の高い農業を確立するために必要不可欠で重要な事業であります。

近年の異常気象に伴う局地的な集中豪雨により、農地への冠水や土砂流出の被害が発生しているところであり、継続的に実施することが重要と考えております。

現在、本町においては道営事業により美幌豊高地区、美幌美禽地区、美幌田中地区の3地区で事業を実施しているところであり、美幌豊高地区につきましては、本年度で事業完了となります。

今後につきましては、2地区を実施する予定であり、美幌豊栄地区が今年度、計画樹立調査を行い、平成24年度事業着手を目指しており、美幌昭美地区については、平成25年度に計画樹立を行い、平成26年度に事業実施を目指しているところであります。

国、道の農業予算が厳しい中、事業予算の縮減や実施年度のおくれが懸念されており、新規地区を含めた4地区による美幌町土地改良事業連合期成会が発足し、本町に対して要望書が提出されているところでもあります。

あわせて、オホーツク総合振興局並びに北海道庁にも同様な要望活動を行っているところでもあります。

また、オールオホーツクの取り組みとして、オホーツク圏活性化期成会において、農業農村整備事業等の推進と予算総額の確保を要望しております。

今後は、オホーツク管内の関係団体と連携を図りながら、美幌町内の連合期成会と要望した年度の事業実施の実現に向け努力していきたいと考えております。

次に、道営土地改良事業の受益者負担の軽減についてですが、道は継続事業地区美幌豊高について、当初予算でパワーアップ事業の継続を打ち出しており、平成23年度から実施する美幌美禽地区、美幌田中地区の

新規事業につきましても、6月定例道議会で予算措置がされたところであります。

本町におきましても、6月定例会で当初予算に計上されています持続的農業・農村づくり促進特別対策事業を食糧供給基盤強化特別対策整備事業に組みかえをして対応してきたところであります。

今後におきましても、道の事業実施にあわせて受益者負担軽減に努めてまいりたいと考えております。

次に、エゾシカによる農作物被害対策についてであります。近年の暖冬の影響による自然死亡率の低下などから、エゾシカの総数が増加しており、全道的に農業被害も増加傾向にあります。町では、平成20年策定の第1期美幌町鳥獣被害防止計画を平成23年3月に見直し、効率的な対策を実施するために従来の美幌町鹿柵維持管理組合への防護さく点検補修費の助成や、防護さくの所有者であるJAへの固定資産税相当額の補助及び有害鳥獣捕獲に対する奨励に加え、平成21年度からは鳥獣捕獲員の狩猟免許取得に要する費用助成など、必要な被害防止対策に努めているところであります。

また、国の鳥獣防止対策交付金を活用するため、昨年6月、関係機関による美幌町鳥獣被害防止対策協議会を設立し、一斉駆除に要する費用の助成や捕獲技術向上対策研修及び犬による追い込み、ディアドッグプロジェクトの実証、防護さく未接続区域におけるセンサーカメラ設置による個体数調査など、被害防止対策を行うこととしております。

農作物被害の軽減を図るには、エゾシカの絶対数を減らすことが重要であり、北海道においても8月1日、全道エゾシカ対策協議会、通称でエゾシカ包囲網会議を開催し、狩猟期間の延長や昨年度の1.5倍に当たる15万7,000頭の捕獲を目指すこととしております。

当町においても、本年度もエゾシカ捕獲目標頭数を250頭とし、農作物への被害防止に努めることとしております。

さらに、広範囲に移動するエゾシカに対処するためには、1町村ごとの取り組みでは十分とは言えず、広域的な対策が必要であることから、美幌・津別広域鳥獣被害防止対策協議会をことし6月17日に設立し、両町で協力して農作物などの被害防止対策を行うこととしております。

今後においても、町内の関係機関と連携、協力しながら被害防止対策を継続するとともに、本町だけでは十分な対応ができないため、広域的な対策が必要になることから、本町やオホーツク圏活性化期成会を通じて、国や道に対して対策の強化を引き続き要望、要請を行ってまいりたいと考えております。

二つ目の御質問のシカさくの再整備についてであります。エゾシカ防護さくは平成12年度から平成14年度において、総延長118.3キロメートルの整備が実施され、平成6年度の農業被害面積281.7ヘクタール、被害額1億8,290万円をピークに、防護さく設置後の平成15年度の農業被害面積31.8ヘクタール、被害額2,820万円まで減少しましたが、近年、エゾシカ総数の増加から平成22年度76.6ヘクタール、被害額5,200万円と増加傾向にあるものの、防護さくを設置したことにより、一定程度の効果があったものと考えております。

このエゾシカ防護さくは設置後10年を経過しますが、これまで美幌町鹿柵維持管理組合への防護さく点検補修費の助成や防護さくの所有者であるJAへの固定資産税相当額の補助など、必要な被害防止対策に努めているところであります。

新たな再整備につきましては、多くの財政負担を伴うことや、広域的な取り組みが必要であり、美幌町単独での事業実施は難しいことから、広域的な取り組みに対する財政的な支援措置について、今後も国や北海道に対して引き続き要望、要請を行ってまいりたいと考えますので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、TPPへの対応についてであります。

が、TPP、環太平洋戦略的経済連携協定によって生じる日本農業の問題は、単に農業者にとっての問題だけではなく、関連産業や地域経済への影響、食料安全保障や農業の多面的機能の喪失など、大きな影響が想定されることから、国家全体としての得失を総合的に評価し、十分に時間をかけた冷静な国民的議論が必要であります。

このような中、国においては第3次食料・農業・農村基本計画を策定し、食料自給率の目標を平成32年度に50%とし、農業者戸別所得補償制度を導入するなどの転換を図ってきておりますが、将来に向けて地域経済や農業が安定的に継続可能となる制度が確立されていかなければならないと考えております。

このような状況から、これまでTPP参加阻止に向けて広く地域住民の皆様にご理解をいただくため影響額を試算したポスターの掲示やことし3月にはTPPを考える町民セミナーを実施してきておりますが、今後もTPP参加阻止に向けた取り組みを強化していかねばならず、その機運を高めるためには農業者団体等が主体となり、強い意志を持っていただくことが重要と考えるものであります。

その上で、引き続き地域全体でTPP参加阻止に向けて取り組みを強化していく必要がありますので、御理解をお願いいたします。

次に、てん菜作付奨励事業についてですが、平成23年度から導入された畑作の戸別所得補償制度で交付金が現行制度より減ることや、平成21年及び平成22年の天候不順による減収に加え、育苗や植えつけ手間などの作業負担が敬遠され、農業者の作付意欲が減退しております。

本町においても、平成21年度より作付指標から5%前後、作付が減少しており、平成23年度の営農計画の作付状況や日甜と情報交換を行ったところ、平成22年度よりもさ

らにてん菜作付面積が減少することが判明し、危機感を強めたところであります。

てん菜の作付は輪作体系を維持するためにも重要であり、このまま作付面積の減少が続けば製糖工場の存続問題につながりかねないことや、運輸など関連事業者も多く地域経済全体に影響を及ぼすことが懸念されることから、近隣市町や十勝地域の状況を調査しながら、糖業3社、農協中央会などの作付支援対策などの状況を踏まえ、日甜やJAと協議を行い、てん菜作付の現状維持や増反に対して支援することとしたものであります。

当初、平成22年度作付実態面積2,749ヘクタールに対して、平成23年産の作付意向面積2,668ヘクタールと81ヘクタールの減少が見込まれましたが、支援策を打ち出した結果、2,737ヘクタールの作付実績となり、マイナス12ヘクタールの減少にとまったことから、一定程度の作付面積の確保ができたものと考えております。

今後、日甜及びJAと協議を行いながら、輪作体系に不可欠なてん菜の奨励をしていきたいと考えております。

二つ目のでん粉原料バレイショの作付奨励についてであります。美幌町農業実態調査結果から、でん粉原料バレイショの作付面積については、年々、減少傾向にあります。加工用バレイショや青果物などの作付面積は増加傾向にあります。このことは、作付畑作3品を中心とした輪作体系を維持しながらバレイショについては食用や加工用を増反し、また、農業所得の向上のため野菜導入を奨励してきた結果、青果物などは年々増反されてきたものと考えております。

このような中、でん粉原料バレイショの作付面積拡大のための奨励事業を行うことは、他作物の作付を減少させる結果につながりかねず、さまざまな影響を考慮しなければなりません。

したがって、現時点においては、でん粉原料バレイショの作付奨励については、他作物への影響などを含めた作付体系全体をJAな

どと協議を行いながら対応していきたい考えでありますので、御理解をお願いをいたしたいと思っております。

次に、補助制度による雇用対策についてであります。

今年度のふるさと雇用再生特別対策事業と緊急雇用創出推進事業についてであります。この両事業とも国の100%補助事業であり、初めに2件のふるさと雇用再生特別対策事業ですが、この事業の目的は地域の求職者に対して地域の実情や創意工夫に基づき、地域の継続的な雇用機会の創出を図ることでありまして、一つは木質バイオマス資源活用促進事業という事業で、内容は町有林の残材をペレット製造する実証実験であります。

効果としましては、この事業により5名の通年雇用が生まれたことと、環境に優しいペレットストーブやペレットボイラーの普及促進と町内において家庭や企業へのペレットの供給体制を整えることができることとあります。

もう一つは、観光案内事業ということで、美幌駅構内での観光案内及び地場産品の販売、PRを促進することとあります。

効果としましては、1名の雇用が生まれ、観光案内及び特産品販売が充実されたこととあります。

次に、14件の緊急雇用創出推進事業についてですが、この事業の目的は急激な経済情勢の変動により、離職を余儀なくされた非正規労働者及び中高年齢者等に対して、臨時的、一時的なつなぎ就労の機会を提供するものであります。

事業内容につきましては、環境分野が4事業、医療分野が3事業、介護福祉分野が5つの事業、観光産業分野が2事業であり、26名の雇用が生まれております。

事業効果としましては、各分野に共通することではあります。新たな取り組みや既存の事業の充実を図ることができました。例えば、介護福祉分野での障害者農作業従事指導

事業のように、障害者が振興試験作物の収穫時に従事するために、障害者の作業環境を整えるための指導者を雇用し、また、環境分野での高齢者等間口除雪実証試験事業では、置き雪対策としまして小型乗用ロータリー車除雪機により、間口除雪を実施し、除雪幅やため雪量の測定を実施するなど、今後の除雪体制の整備に役立つものと考えております。

ふるさと雇用再生特別対策事業と、緊急雇用創出推進事業は、平成23年度までの事業であります。今後も国や道の雇用対策にかかる補助事業の情報収集に努め、町内の雇用創出の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上、御答弁をさせていただきました。よろしくをお願いをいたしたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 3番早瀬仁志さん。

○3番（早瀬仁志君） 基盤整備事業について再質問をさせていただきます。

基盤整備事業と言っても幅広くございます。例えば、暗渠排水を例にとってみますと、未整備圃場では降雨などによって滞水をいたします。機械がぬかるんで管理作業、それから防除等ができなくなり、当然、病害虫が発生して、成育も当然、不良となり、品質の低下、あるいは収量の減少につながるということで、非常にこの事業は大事であるというふうに考えております。

当然、事業が整備済みということになれば水引きも早く、適期の作業が可能となります。そういったことで、品質もよく、収量も増収までいかなくても減収を免れるというふうな、そういった期待が持たれるということになります。

少なくとも、異常気象に対しての影響を最小限にとどめる効果があり、品質、収量の低下を避けられると、このように効率的で生産性の高い農業を営むためには、大きな期待がされているところでありますけれども、土地改良というのは一度やれば済んだということではないというふうには思っています。継続的な整備が必要であると思っております。改めて、



この点について御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今、早瀬議員おっしゃるとおりだと思います。

農業の生産をするという意味で、大きなものはやはり農地と水、これをどうするかということが極めて重要だと思います。圃場整備もやはりしっかりと定期的にやらなければ地力の保持、あるいは地力を上げるということは極めて難しいと思いますので、定期的にやっていくことが非常に重要だと私は思っておりますので、引き続きこういった実施については全力を挙げていきたいと、そのように思っております。

また、先ほど1回目答弁させていただきましたが、今、走っている地域もそうですし、これからの地域もそうですけれども、やはり農業者の皆さんの事業要望の中で多いのはやはり暗渠排水と客土、あとは区画整理も多いということで、やはり暗渠排水が一番耐用年数も短いということで、大型機械が入ったりするということもあって、やはり湿害対策含めてこういった要望があるということでありますので、しっかりと受けとめて、我々も努力してまいりたいと、そんなふうに考えております。

○議長（古舘繁夫君） 3番早瀬仁志さん。

○3番（早瀬仁志君） 今後とも継続的な整備に努力をお願いしたいと思います。

それから、受益者負担軽減対策については継続されるということでもあります。今後について、恐らく非常に厳しい時代を迎えることも考えられます。町として、例えばの話ですけれども、道がこういう対策を講じられなくなった場合、町単独でもこういう事業に対して現状どおりの対策が講じられるのか、そういったこと町長の気持ちがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今、農業者の要するに受益者の負担が今7.5%、10%という

工種もありますけれども、スタートは5%だと思います。

これは、ガット・ウルグアイ・ラウンドのときに6兆数千万円の中でこういった取り組みをしてきたということで、全道の団体が道はやめたいと言いつつながらもどんどん引き続きやってきていただいていた。

それで、これは基本的には町が助成したらそれに対して道が助成するということでありますけれども、余りにも負担が例えば畑総でいくと地元20%ということで、地元の中には町と道と、それから受益者というようなことであって、道の部分までかぶって町ができるかどうか非常に厳しい状況にありますので、まずは道に向かって、道も言っているわけですから、北海道の基幹産業は農業であると。食糧基地であると言っているのですから、そこをしっかりと我々訴えていきたい。

そして今、肩がわりできるかということ、それは相当の別な財政措置にしてもらわないと、なかなか厳しい状況にあると思うのですけれども、そういったことにならないような努力はしていきたいと、そんなふうに思っております。

○議長（古舘繁夫君） 3番早瀬仁志さん。

○3番（早瀬仁志君） 今後、道や国に対しても引き続き要望していただけたことなので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、エゾシカ被害対策でありますけれども、エゾシカの被害は深刻であります。非常に見過ごすことのできないことでありまして、その中で効果的な対策はなかなか持てないというのが現状であります。

そこで、私、やはり当事者でもありますけれども、直接、農家の方と話をする機会があつて、やはり植え付けをして、間もなく食害を受けて、補植をし直すと、し直した後も何日もしないでまた、すぐ同じように食害を受けるといふことで、本当になかなか口ではあわせないほど苦労されているということで、これはやはり町の方々にも知っていただきたいということで、思いを強くしておりま

すけれども、やはり根本的なことはちょっとなかなか難しいと思いますけれども、やはり町を挙げてこの被害軽減に向けてさらに努力をしていただきたいと思いますけれども、このことについて町長の見解をお願いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） エゾシカの農業被害と今、言っておりますけれども、まさに全道的にはもう被害を乗り越えてエゾシカ災害というような言葉も最近、使われているようがあります。

私どもの町も110キロほどのさくを張りめぐらしましたけれども、やはり中に残っているものがあるということで、今は駆除に関することを積極的にやっていると、北海道もいよいよ本腰を上げて組織をつくって駆除に重点を置くということで、取り組みをようやくと重い腰を上げてきたということでありますので、大いに期待をしたいなと思っております。

全道で6万頭生まれて4万頭しか駆除できない、毎年2万頭ずつふえていくということで、一度にやはり方法はいろいろあると思っておりますけれども、今は白糠のほうでは自衛隊の協力も得て追い込んだりして、1カ所でどんと捕獲しようというような取り組みもしていますので、また、今ハンターの皆さんも高齢化がかなりしているので、この対策もなかなか難しいということで、やはりエゾシカを撃って生計を立てれるというような、そういった提案もいろいろ出ておりますので、いずれにしてももう困って来ないようにするのはなかなか難しいと思うので、大幅な駆除をしなければ難しいという状況になっているので、そういったことも一町村では力が弱いと思っておりますので、全体、力を合わせて期成会でもやっておりますし、私もことし期成会の中央陳情のときに農水のほうの担当でありましたので、エゾシカのこともしっかりと。中央でもシカのこと、シカ被害はイノシシ被害と同じようによりひどいような認識を持って

おりますので、なお声を上げていきたいと、そんなふうに思っております。

○議長（古舘繁夫君） 3番早瀬仁志さん。

○3番（早瀬仁志君） 本当に一朝一夕で解決する問題ではないと思っております。それぞれ被害農家も努力されて、被害軽減に向けて努力をしております。

町も、それについてはいろいろな対策も講じていただいておりますけれども、なかなか効果的にはなっていないところであります。そこを効果的にしていただけるように努力をお願いしたいというふうに思っております。

それから、続きましてシカさくの再整備についてでありますけれども、10年前にシカさくを設置いたしまして、被害軽減には大いに効果があったというふうにもおっしゃられました。私どもも、そのように考えております。

しかし、現在、道路等で布設されていない部分があったり、また、道道だとか、国道等で、ふたができないというそういう場所も当然ありますので、そういったところから当然、シカも入ると。

それから、当然、布設した段階でもともと中にいたシカも居残っているというような状況がありまして、なかなか被害が減らないということでもあります。

しかし、もう10年もたってシカさくの補修等、非常に労力がかかるということでありまして、これについては町も補助を出していると、それから農協が持っているものですか、それに対する固定資産の免除というか、それに対する補助ということでもありますけれども、私が考えるのはシカさくというのは、やはり町民の財産を守る大事な施設であるというふうに考えております。

本来であれば、町がこれを持って管理するのが本来の姿かなというふうにも思っているところであります。その中で町はお金を出して補助をしているから対策は講じていて、これ以上できないよという意味ではなくて、やはり傷んだところは当然、これからも補修し

て長く使っていきたいというふうに考えておりますけれども、実は平成14年だったと思います。大きな雪害があって、大きな被害が出ております。そのときに、鹿柵管理組合では大きな借金までして現在に至っている状況であります。

それらについて、やはり非常に農家の皆さん苦勞をされているところであります。そういったことで、できれば今まで以上な金額面の補助も期待しているところでありますので、その辺についての見解も一つ聞いておきたいなと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） まず、シカさくの再整備の話ですけれども、多分これは美幌町が一番早く提案していた項目だと思いますけれども、いずれやって来るであろう更新の時期にあわせて、やはり設置と同じぐらいの金額がかかるようであれば、やはり財政措置をしっかりとさせていただきたいというようなことを5年前ぐらいにたしか声を上げて、政党別の懇談会なんかで実は声を上げていっているところであります。

引き続き、このことについてはしっかりと声を上げていきたいと思っておりますし、またシカさくの組合についても、大変、御努力していただいているのは十分、私も担当時代から聞いておまして、あの当時もいろいろなことがありましたけれども、議会の皆さんの御理解を得て、例えば火災、あれを実際、火災保険も入っていただいておりますけれども、何かあったときに保険対応にするというようなことも、その分の費用も見ましようということで、少しずつ我々も努力しているところでありますけれども、なお特別なことがあればまた、いろいろな相談をしながら維持に努めていきたいなと、そんなふうに思っております。

町が持つかどうかについてはちょっと、これはなかなか難しいことがあると思っておりますので、やはり組合で持つのも大変だと思いますので、やはりここは一つJAの力をかりてや

るのが一番いいのではないかなという思いをしておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 3番早瀬仁志さん。

○3番（早瀬仁志君） 今の最後の答弁の中でJAにお世話になればいいということでは、私は納得はできないところでございます。

JAというのは、農家の集まりでありまして、当事者なのです農家というのは。その被害をこうむっている、自分がこうむっているから、全部責任持って自分でやれという話では困るということで、農協も当然見るでしょうし、町もそれに附随して同じように対策を講じていくというのが筋だと思っておりますので、そこはよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

それから、最後のほうに広域的な取り組みに対する支援措置で国や道に引き続き要望、要請を行うというふうには書いてございましたので、具体的に現在、取り組んでいることがあるのか、またその広域というのはどこまでを指して広域と言っているのか、ちょっとその辺で答えることがあればお答え願ひたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） JAの関係はちょっと、またいろいろな協議の中でだれが事業主体になっていいのかということはまたあると思っております。全部押しつけるという意味では決してございませんので。

あと、広域的なということで、これは今、この前もエゾシカの会議出ますと、今までは道東で26万頭、その他の地域で26万頭、52万頭が今64万頭までふえていると、今はもう道南のほうまで行ってしまっている。あちらのほうもかなり被害が出ているということで、今はもう北海道全体の問題だということで、先ほど冒頭にちょっと答弁させていただいたように、もう被害ではなくて災害だということなので、広域的な取り組みということは、とりもなおさず全道的な取り組

みというようなことで、そういった声がオール北海道の声として届いて、北海道はようやくと重い腰を上げて包囲網会議をつくったということでもありますので、今度はそこから国に向かってということになると思います。

今までは、各市町村がそれぞれ行っていたものが、大きな力になって国に向かって発言をしていくということで、大きな力で訴えることができるのではないかなと、そんなふうに思っております。

○議長（古舘繁夫君） 3番早瀬仁志さん。

○3番（早瀬仁志君） 広域の範囲はわかりましたけれども、具体的な取り組みについてはちょっと話を聞けなかったのですけれども、いずれかの機会で聞きたいと思っております。

次に、TPPについて再質問をさせていただきたいと思っております。

TPPについての基礎情報というのは私もほとんどわからない状況というのがあると思っております。協定書の内容についてもほとんどわからない状況、何となく農業に対しては不利になるよということが聞いて取れると、そういった中では菅総理、今はかわりましたけれども、その当時、菅総理自身がその内容について何も見ていないと、そういった中で将来の地域経済や農業が安定して、継続可能な制度が何も明らかにされぬままにTPPについて関係国と協議を開始するというふうに表示されたわけです。ただただ、私どもはびっくりをして不安にかられたということでもあります。

その中で仮に、日本がTPPに交渉の参加国に入るとなると、GDPのシェアでいうとアメリカが約7割弱と、日本が2割強であるというふうに聞いております。

そういった中で、豪州が5%で残りの7カ国で5%であるというふうに聞いております。とすると、これはほぼ日米の自由貿易協定になるのかなというふうに非常に思えば、今までそんな話の一つも出ていないところで話が出てきたような過激なFTA、自由貿易協定になるのかなというふうに思っております。

す。

今、アメリカは輸入ではなくて輸出を大いにふやすというような、そんな政策に打って出ております。非常に日本の場合、農業は非常に不安定で弱い立場だなと自分は思っておりますけれども、その中で所得が農業の場合補償されたとしても、輸入が増大して国内生産が崩壊になるというふうな、そういう危機感を持っております。

実際に、補償されるかなというのなかなか難しい話でありまして、それこそ国家の存亡にかかわる一大事だというふうに自分は考えておりますけれども、やはりこの件について町が先頭に立ち、農業者団体を初め、商工業の方々とも手を携え、TPP参加阻止に向けた取り組みをしていくことが重要と考えますが、町長の考えをお聞きいたします。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今までも地域崩壊につながると、地域がなくなるという思いで取り組んでまいりましたし、今後も同様の気持ちで取り組んでいきたいと、そんなふうに思っております。

○議長（古舘繁夫君） 3番早瀬仁志さん。

○3番（早瀬仁志君） 今までも具体的にやられたことが町長の答弁書の中にもありましたけれども、たまたま3月に東日本の震災があつて、現在はストップしているというふうにも思っておりますけれども、裏では当然、話が何か進んでいるやにも聞いております。

今度は野田政権にかかわって、残念ながら経産省の大臣がやめて、ちょっと話が飛んでしまっておりますけれども、我々としてはこのTPPのことには非常に注視をして、見ているところであります。

やはり、先駆けて美幌がこういう態度をとって運動していますということが見ると、我々としても安心して営農、それから地域の方々も美幌町長一生懸命やっているなということであると、ぜひとも目に見えるような運動を展開していただければと思います。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今までもそういうつもりでやってきたのですけれども、ちょっと目立たないということでもありますので、いろいろな取り組みをまた考えていきたいと思えます。

本当に、内閣が改造されて非常に心配感も募っているというのが現実ではないかなと思っております。日本の食料をどう守るか、日本の食料安全保障をどう守るかにかかっているかと思えます。

エネルギーの安全保障もそうですし、国を守るという安全保障もちょっとぐらついているのかなと思えますので、農業者にとっても本当に将来も展望持って農業をやっているという強いメッセージをぜひとも出してくださいと、機会あるごとに訴えているところがありますので、引き続きそういう努力をしていきたいと、そのように思っております。

○議長（古舘繁夫君） 3番早瀬仁志さん。

○3番（早瀬仁志君） よろしくお願ひしたいと思えます。

続きまして、てん菜の作付奨励事業であります。

一定の効果があつたということでありまして、よかったなというふうに思っております。この事業が出てくるのがちょっと遅かった感がありまして、非常に心配したところがありますけれども、よかったと思っております。

それで、今後について言及しております。

24年度について協議して進めたいようなことに書いておりますけれども、24年度についてもこの事業については継続するのかお聞きしたいと思えます。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 23年は18ヘクタールの減少で済んだと。ただ、去年は原料自体少なく、製糖工場も1カ月も早く工場終わってしまったという状況は、非常に危機感を持ったということで取り組みをさせていただきました。

そんな中で、23年度はホクレンもそうでした、JA北海道もそうですし、製糖業者3メーカーともそういう歩調をとっていただいた、さらには農協、北海道庁も10アール当たり4,000円というところをつけていただいた。そして、地元のJAもやると、そして美幌町と5者で協調してやったという取り組みがこういった成果につながったのではないかなと思っております。

引き続き、実施するかどうか、ことしで終わってどうなっているかという状況の中でまたいろいろ関係機関、団体と相談して決めたいと思っております。

製糖メーカーの工場ある地域では、昔から助成しているところもあるようでありますので、美幌と違う面もあると思えますけれども、いずれにしても状況見ながらまた相談していきたいと、そんなふうに思っています。

○議長（古舘繁夫君） 3番早瀬仁志さん。

○3番（早瀬仁志君） 今後とも糖業、それからJA、それぞれの立場で御協議いただきながら前向きに考えていただきたいと思います。

引き続きまして、でん粉原料バレイショの作付奨励対策ということで、これについては難しいというお話でございます。

てん菜作付奨励事業と同じようにでん粉原料バレイショについても恐らく、道も同じような対策をしているのではないかなというふうに思っておりますけれども、美幌町にはでん粉工場もあります。

その中で、でん粉の原料が減るとどうということになるかなということ、これは何も言わなくても当然、わかることだと思います。たまたま、でん原バレイショにかわる加工や食用イモがふえたからよしとするのか、やはり私はちょっと危惧をしているところであります。てん菜にはして、バレイショにはしないというのは片手落ちかなというふうに思えますので、ぜひとも再度考えていただく必要もあるかなというふうに思っております。それについては、農協もありますので十分な話

し合いをしていただきたいというふうに思っております。

その中に、今後に向けて奨励策を農協と協議を行いながら対応するというふうにあるので期待をしていいのか、それとも余り期待をしないほうがいいのかお聞きしたいなと思います。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） ことしから畑作の戸別所得補償が始まって、そのベタつけというのですか、面積のところではん菜が今までの単価より下がったというようなことも含めて、はん菜が作付が減ってきたというようなことも指摘されております。

片一方、でん原がたしか上がっていたのだと思いますけれども、そういう影響も含めて、全体的にやはり考えて対応しなければいけないと思いますので、いずれにしろ関係機関と相談しながら、町だけでどうするかということとはなかなかこの話は進んでいかないと思いますので、状況を交換しながらどう対処できるのかという、危機的であるのかどうかということも含めて、対応策については考えていかなければいけないのではないかなとは思っております。

○議長（古舘繁夫君） 3番早瀬仁志さん。

○3番（早瀬仁志君） 御答弁、再質問に対してしていただきました。本当にありがとうございます。

最後に、補助制度による雇用対策について、るる説明があつてわかりました。わかりましたけれども、100%の国の事業なのですね。これを町が主体でやっているのか、それともこれを応募して、公募というのか、こういう事業がありますよと、だれか手を挙げてこれに参加する人がいるのかというようなやり方をやっているのか、ちょっとその辺のことをお聞きしたいなと思います。

○議長（古舘繁夫君） 経済部長。

○経済部長（平野浩司君） 御質問の二つの事業につきましては、町がすべてしなければいけないという事業ではございません。

それで、それぞれの関係部局に係る団体、例えばNPOとか、そういうところができるかどうかを含めていろいろなお話をさせていただきました。

そういった中で、今回の答弁書に書いて、町長が先ほど答弁させていただいた事業をさせていただいたということです。

ただ、この中で非常に大変、苦勞したのは、なかなか地方、小さな自治体にはなかなかなじむものがなくて、ただ私どもで努力したのはここに書いてございますけれども、例えば緊急雇用であれば離職を余儀なくされた非正規労働者、それから中高年齢者等ということで、やはり短期雇用をどういう切り口でもいいから、やはりその地元にとってやはりそういう方がいるから、そういう方に仕事を与えるということで何とか知恵を出しましょうということで町の部局、一丸となってやらせていただいたと、ましてや100%補助ということもございます、そういう形で進めさせていただきました。

よろしく願いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 以上で、3番早瀬仁志さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

再開は、3時35分といたします。

午後 3時25分 休憩

---

午後 3時35分 再開

○議長（古舘繁夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

通告順に発言を許します。

12番吉住博幸さん。

○12番（吉住博幸君）〔登壇〕 町長の政治姿勢についてお尋ね申し上げます。

平成23年5月10日の第4回臨時会でスポーツ振興事業費の増の議案説明を受けた際も質疑をさせていただいていますが、その後においてパークゴルフ場の整備について、町長の具体的な動き、意欲が感じ取れないので、改めて町長にお尋ねいたします。

町長の今任期中に、パークゴルフ場のことですけれども、供用開始ができるのか疑問に思いますので、明快に町長のお考えをお聞かせ願いたいと存じます。

物事をなし遂げようとした場合、もろもろの手順、準備があると認識していますが、パークゴルフ場整備に向けての具体的な進行計画が示されていない中、懸念される事項、事柄をお聞きいたしますが、用地確保、規模をどのように考えているのか、事業費、基金も含めてをどのように捻出するのか、工事着手時期はいつごろになるのか、関係団体等との調整及び町民への説明、理解を得る時期はいつごろなのか、担当部署にパークゴルフ場整備について検討するよう指示を出していないと思われるので、町長はどのようにお考えなのでしょうか。

施設維持には経費がかかるのは当然のことですので、パークゴルフ場整備後の対応についてお尋ねいたします。

整備後、網走川河畔公園にある既存のパークゴルフ場は廃止するのか、町長の判断をお聞かせ願いたいと存じます。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 吉住議員の質問にお答えをいたしたいと思えます。

町長の政治姿勢について、パークゴルフ場の整備についてであります。パークゴルフ場の整備につきましましては、1期目の公約で新たなパークゴルフ場の整備を目指すことを盛り込み、多くの方々の御支持を受け当選させていただきました。

御質問の今任期中に供用開始できるのかということですが、現段階では具体的な整備計画はお示しできませんが、1期目で基金条例を制定し、現在までに約1億円の積み立てを行い、整備に向けてスピード感を持って今任期中に着工できるよう最大の努力をする考えであります。

次に、整備に向けての具体的な進行計画についての1点目の用地確保、規模をどのように考えているのかということですが、

現在のパークゴルフ場は御承知のように、網走川の河川敷地にあり、大雨等の災害時には増水によりコースが使用できないことがあること、また、河川敷地ということでコースの造成、施設整備などの制約を受けることなどの問題も抱えております。

こうした状況から、新しいパークゴルフ場の建設にはこのような問題を取り除くことが要求されることから、建設場所の選定に当たっては既存の公共施設等との相乗効果やアクセスの問題も含め慎重に考えなければならないと考えております。

また、規模等については、過去の一般質問でもお答えしておりますように、具体的内容については決まっておりますが、おおむね54ホールの特級コースで、クラブハウス、駐車場、水道施設、施設管理用倉庫、芝刈り機などの管理用備品の整備等に加え、冬期間の歩くスキーコース、クロスカントリー等の夜間練習にも利用できるよう照明設備の整備等を考えているところであります。

次に、2点目の事業費をどのように捻出するのかということですが、現段階では建設規模や事業手法などを決定しておりませんのでお示しできませんが、近隣町村での建設状況から54ホールの整備となりますと約3億円から4億円程度は必要であると考えております。

この財源確保につきましましては、現在の町の財政運営計画も考慮しながら、行財政改革及びアウトソーシングにしっかりと取り組み、現在は約1億円の基金積み立てでありますが、財政状況を見きわめながら基金への積み立てを行うとともに、国、道への補助制度の要望を行っていく考えであります。

次に、3点目の工事の着手時期はいつごろなのかということですが、工事の着手の時期につきましましては、今年度中に建設に向けた場所、規模、整備内容など具体的な検討に入っていく考えであります。

具体的な着手の時期につきましましては、用地の取得や財源の見通しもありますので、現段

階ではお示しできませんが、先ほど申し上げましたように、私の任期中には着工したいと考えているところであります。

次に、4点目の関係団体等との調整及び町民への説明、理解を得る時期はいつごろになるのかということですが、今年度中に建設に向けた場所、規模、整備内容など、具体的な検討に入っていく考えでありますので、遅くても平成24年度には関係団体を初め、町民の皆さんへ建設内容等について説明していきたいと考えております。

また、担当部署には今後の政策会議においてパークゴルフ場建設に向けた一定の方向を示し、できる限り早い時期に取り組むよう指示していく考えであります。

次に、整備後の対応についての、整備後網走川河畔公園にある既存のパークゴルフ場は廃止するのかということですが、新しいパークゴルフ場が建設された場合、現段階での判断としましては2カ所の運営については非常に厳しく困難であると考えておりますが、既存施設についてのあり方については町民の皆さんの声を聞きながらどうするか判断していきたいと考えております。

以上、御説明を申し上げました。よろしくお願いをいたしたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 12番吉住博幸さん。

○12番（吉住博幸君） 順番を取りかえて再質問をさせていただきたいことをまずもってお許しいただきたいと思っております。

整備に向けての具体的な進行計画についてを先にやらさせていただきたいと思っておりますが、実は私は4点ほど上げさせていただいていますが、実はこれはある意味では行ったり来たり、その行ったり来たりという意味は今、お話の問いかけの中で説明させていただきませんが、まず一つだけ整理をしておきたいと思っております。

平成14年、そして15年にかけて、美幌町にありました営林署の苗畑というのですか、野崎に5町ほどの面積の譲渡が美幌町い

かがですかというきっかけがありました。それに対して美幌町は、買うにしてもという前提で、そしたら買ったとしてもあそこは何に利用できるだろうかと、そのときに出たのがパークゴルフ場はどうだと一つの案として、というのがきっかけだったのだろうかと、そんな気がいたします。

それは14年から15年にかけてだと思えます。もちろん、営林署の土地は美幌町が求めることはなかったのですが、その後も、そうしたらその延長の中で本当に将来パークゴルフ場はどうなのだと、その会話の中ではある一定の場所の名前が出たりということも。決定したという意味ではないですよ、出たような気もいたしますし、またそこに、その年、私も議員でいましたので勝手に議会側というよりも、議員一人としてあっちの方向がいいな、あっちのほうがいいなというような、私も漠然とした形でありましたが思っていたのがきっかけだった。今、23年です。

実は、町長は19年、もう1期土谷町長御経験ですから、あえてもとの町長という言葉を使わせていただきますが、町長に土谷町長が立候補されるとき、先ほど説明もありましたように、パークゴルフ場に向けて前向きな方策として基金条例はつくるぞと、それは根底的にパークゴルフ場をつくるための準備としてやらさせてくれという段階を踏まえていたと私は認識しておりますし、そういう意味では町長みずからが率先して基金条例を提案されて、見事に議会の同意を得て、基金条例はできました。

それから4年後、ことし再度、町長選があった中で、立派な土谷町長が再度、この任につかれたことはまことにめでたいことだと、心から思っているところであります。

そういう中で、今回のパークというのは先ほどどなたかの一般質問に使われた言葉をちょっと引用させていただきますが、自分が町長になるための一つの美幌町にとって必要だと、これは揺るぎない町長におかれる信念



であると私は思っているところでありまして、そういう意味で2期目はどうするのだという思いも込めて、再度、お尋ねしたいと思います。

2番目の項目は、私がざっと数えてもこの4点、もしかしたら別な人から考えたらまだまだあるかもしれません。

①が先にやるか、②がといてもまた同じ話に戻りますがお許しをいただきたいと思えます。

ニワトリが先か卵が先かというお話がよく問われることがあります。例として、近隣町村では、3億円から5億円かかったということだろうと思うのですが、私はそこで不思議に思うことがあります。用地の大きさによっても、仮にそれを買って求めるとするならば10町買うお金と、10ヘクタールという意味です。20町買うお金とはおのずと違ってくるわけです。

ましてや、俗に言う地目が畑のところを買うのか、山林を買うのか、宅地を買うのか、これによってもかわる話です。そう思ったときに、何が先かということになりますと、例えば望んでいる54ホール、仮に54ホールの設計したとしますが、どういうレイアウトで、買う場所によっても地形を重要視した場合、そのレイアウトでさえ変わってくる。

そうなると、用地確保というのはいろいろな意味でここをほしいと思っても、次、二つ目の疑問点です。用地というのは、美幌町の土地であれば買うこともないでしょうけれども、たまたま買うとした場合、売り主があるはずで、山林にしても宅地にしても、農地にしても、美幌町がほしいと言っても極端な言い方をしますと、相手が売らないと言ったら、もともとの計画を練り直さなければいけない、釈迦に説法みたいなお話をさせていたしていますが、そうしたら幾通りかのプランをつくらなければならない。

さらに、これは三つ目です。用地確保も含めて聞いていただきたいと思えますが、美幌町が求めても相手があったとしても例えば、

法令に従って農地法という絡みがあった場合、私の知識が間違っていれば町長、遠慮なくおっしゃってください。例えば農地法絡み、4ヘクタール以上の面積の場合は、国の許可が必要です。許可ということは、許可権者は美幌町長、美幌町民という意味ではなくて、常に相手がつきまとう話です。これによってもくれるかくれないかというのは、申し込んでみないうちにはわからないことではありますが、思いがあっても着手までに行くかといったら、いろいろな山を越さなければいけない。そういうことであります。

答弁の中で、全体あわせて今年度中に、ここがポイントです。この項目で私は再度お聞かせ願いたいのはここがポイントです。そういうこともあると思いますので、答弁は今年度中とおっしゃっていますけれども、今までの思いも込めて極端にあしたからとは言いませんが、もっと前向きな、優先順位どころではないですよ町長、これをうたって見事に町長になられたと私は確信していますので、そういう意味で遠慮なくもう一步踏み出すお答えを期待しているところではありますが、いかがでしょうか。

---

#### ◎会議時間延長の議決

○議長（古舘繁夫君） お諮りいたします。

もはや、4時近くなりましたが、あらかじめ、会議時間の延長をいたしたいと思えますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） 異議なしと認めます。

したがって、あらかじめ、会議時間の延長をすることに決定いたしました。

---

#### ◎日程第2 一般質問

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今、御質問ありました、1回目答弁させていただきましたけれども、まだ具体的なことが決まっていないということで、2回目の質問ありました。

さまざまな問題、課題がありますけれども、乗り越えてこの任期中にやりたいと、そんな思いであります。

1期目のときは足がかりをつくる、マニフェストの9項目の一つに足がかりをつくりたい、そのためには将来の整備に向けてお金を、造成するための基金条例をつくりたいと、その足がかりはできました。それで、現在、1億円の積み立てを認めていただきました。途中ではいろいろありましたけども、認めていただきました。

私は、この2期目に立起するに当たって、五つの大きな約束事と38の項目について町民の皆さんに提案させていただきました。

その中に、当然、新しいパークゴルフ場の、あるいはゲートボール場の整備を目指すということをその中に掲げております。

私は、1期目いろいろなことをやらさせていただきました、そしてさらに前にということでもありますから、スピード感を持ってぜひともこの任期中にやりたいと、そのように考えております。

土地の問題もこれからいろいろなことがあると思いますけれども、それら今、議員が御指摘のあったように総括的なイメージ、総括的な施設整備をどうするかということをやはりもう示さなければ私が約束したことがなかなか難しいということでもありますので、規模であるとか、事業費、あるいは概算事業費になるとは思いますけれども、位置であるとか、事業手法、これについて早い時期に示す必要が町民の皆さん含めて示す必要があると考えておりますので、きょうのことを背中を押していただいたという意味で精力的に取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

○議長（古舘繁夫君） 12番吉住博幸さん。

○12番（吉住博幸君） 申しわけございません、私がまずお聞きしたかったのは、今年度中にそういう組織を立ち上げるという答弁があったものですから、あしたと言わず、そ

ういう思いで聞かさせていただいているところでもあります。

ただ、町長。町長は、私は親方だと思っています。技術的なこと、これが町長がすべて知っているなら、それも素晴らしいことだと思いますが、やはり町長は部下である職員を使える最大の特権を持っています。

そういう意味で、それを町長の思いを枝にし、葉をつけて立派な木にするのも、職員に対してしっかりとした指示という形のスイッチをあなた自身から押さなかったら、ほかの職員が何百人いようと、指示もされていない組織上の。そういう意味で私は早く押されたほうがいいなという思いですので、それも込めて答えてくれたと認識していいかどうか、確認だけはさせていただきたい。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） そのとおり受けとめていただいて結構だと思いますけれども、先ほど言ったように私はこういう形でパークゴルフ場に着手するのだという姿勢を町民の皆さんに訴えて当選させていただきました。

多分、管理職の皆さんはそういうことを受けとめて頭の中で準備されていると思いますので、早急な指示も含めて概括的なことを早く示せるように取り組んでまいりたいと、このようなふうを考えています。

○議長（古舘繁夫君） 12番吉住博幸さん。

○12番（吉住博幸君） ところで、法律のクリアというのは案外、別な意味で楽かもしれません。基準に乗っかれば、法律というのは否定できるものではないと私は思っていますので、ただ二つだけ、方針を示した上でも二つの大きな山があります。

一つは、先ほど土地の地目にもよるのですが、農地法とか、例えば山林であれば林地開発、それも山林も農地も関係しなかったら特定開発、最近、どういうわけか同意という意味で同意書、同意するという一つの流れ。漁業組合というのが、どういうわけか絶大なる権限を持たれているように思います。

そういう中で、同じプランでもつくったとしても、次の山、もう一つはまさしく私はつくってあげたい、全く町長と同じ考えなのです。

その中でも、町民の方々の中では、それは今の段階プランも何もないですから、逆に声は聞こえてこないと思いますが、もしかしたらそれも含めて俗に言うつくることに対していかなものかという人も、これも少し念頭に置いておかないと月日が、説得するという意味です、月日がかかることなのです。ですから、そういう意味も重々御承知置きいただきたいなど。

それからもう一つ、22年の3月の時期だったと思いますが、岡本さんの質疑に対して答弁書がありますが、歩くスキーコースとか、クロスカントリーとか、これが町長の答弁の中で新しく、多分、冬季も有効に利用したいという、本当に真摯なお気持ちで答えられたと思うのです。ただ、きょうも一つの知恵が。町長、宅地と違いましてコースにはある意味では遊びがあるコースでなければ、面積という意味です、きょう熱心に公園の施設という意味でドッグランというような発想もありました。

ここは、一ついろいろな意見を聞くことも……イエスと答えれというのではないです、プランの中に練り直すこともいいのではないかなと、老婆心ながら一つだけつけ加えさせていただきます。

次の話です。これは勝手に言っている話ですから、三つ目のほうをお聞かせ願いたいと思います。

仮にパークゴルフ場が整備できたとしたら、今の河畔公園にあるコースはどうするのだと、町民の意見を聞きながらというのは町長、私の考えはちょっと違うのです。それも含めて、やはり行政としては聞くという態度が悪いという意味ではありません。基本的なプランは示すべきだと、こう思っているのです。

どうするのだというお聞きの中で、例えば

どこに新しくできるかわかりませんが、そうしたら上美幌にあるコースのホール数はちょっと忘れましたが、新しくできたものを町はなくすのかといたら、そうにはならないだろうと。しからば、地域的にあの場所、全ホールと言わないにしても、狭い意味である地域の人たちに対してもパークを楽しんでいただく方策とか考えなければいけないだろうと思うところです。

例えば私だったら、大正橋の下に、真下近くに補助金でつくったパークゴルフ場というのがあろうかと思っています。補助金でなかったですか、間違ったら遠慮なく御指摘ください。

例えば、あそこの部分は残すのだとか、やはりある一定の方針というのは、やはり持たれてからいろいろな声を聞いて、方向性を修正していくと、ただ何もなしに聞くのはいかなかなと、こういう思いがありますが、この点について町長、お答えがあればどうぞ。

○議長（古舘繁夫君） 吉住議員、大きな2番は終わったという解釈でよろしいですよ。はい。

町長。

○町長（土谷耕治君） たくさんあってちょっと申しわけございません。

1回目の答弁もさせていただきましたけれども、二つ持つことがどうなのかというようなことで、非常に難しいとは言いながら、やはり町民の皆さんの意向も含めて、やはり考えていかなければいけないのではないかなとは思っておりますけれども、できれば新しいところにみんなが行くというようなことで、あそこはもう時代的にいいなというような立派なパークゴルフ場をぜひつくりたいと思っていますし、さまざまな困難があるという御指摘であります。

我々、私の先輩も、さらに先輩もいろいろな美幌町のこの形をつくってきた方はさまざまな困難に、いろいろな事業をやる上でぶち当たってきたと思います。そういうことで、本当に議会含めて町民の皆さんと一緒に

て乗り越えてきた歴史があると思いますので、私もそういったことで皆さんの力をかりて、困難な条件もぜひとも乗り越えて実現をしていきたいと、そんなふうを考えております。

○議長（古舘繁夫君） 12番吉住博幸さん。

○12番（吉住博幸君） そこで一番目の話に戻らせてください。

町長は先ほどから任期中には着工したいと、最大の努力をしたいという形であります。

実は私は、議員になってから、私のこれは印象であります。最大努力するというのは、文字どおり、そのとおりだと思いますが、私は不安でたまりません。よく答弁の中で、これは感じ方というのにも確かに言い方、感じ方、私は努力するというのは普通であれば、どちらかというのとやってくれるものだというようないい意味のとらえ方をしますが、物事にはだれもずるしているわけではないけれども、努力しても努力しても努力しても、最大努力してもできないことってあるのですよね。

ですから、私はあえて今任期中に供用できるような思いでということをご苦労してお聞きしたいと思います。

私は、言葉というのは人として生まれて、この声を通してあなたと議論できる、これが最大の喜びだと私は思っていますので、そういう意味においては、それこそ最大限というのは約束事、着手するという言い切りには最低限でもならないのかということをお尋ねしたいと存じます。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） この答弁書をつくったときには、任期中には着手というようなことでありましたけれども、吉住議員の後押しを受けたのでぜひ、この任期中には実現したいと、そんな意欲満々であります。

いろいろな困難あってできないときは、その理由をしっかりと説明しますけれども、そ

ういう意欲満々でこの事案については取り組んでいきたいと、そんなふう思っております。

○議長（古舘繁夫君） 12番吉住博幸さん。

○12番（吉住博幸君） もう後ろでやめたらいいのではないかと、町長はちゃんと決意を述べているというように聞こえますが一つだけ。これは議論ではありません、議長。

私は土地代はもう既にも買える金ぐらひはあると見えています。実は過去に、こういう話を一つだけさせてください。青稲会館というところの当時、柏木さん、助役だったかな。そのときに、大上町長さん。町長選も間近にしてありました。つくる、やると言っても一歩踏み出す、二歩踏み出す形を見せてくれないと信用できないという形の中で、その意欲があるなら、やはり土地を求めなければ、何と言っても地べたがなかったらできないわけですから。

それからもう1点、早く着手することによって、例えば場所によってかわります。開発さんの無料で一定の土砂を投げてくれ、ちょっと失礼な言葉で、場所によって設計がかわればこういうこともありますので、そういうことも一つ知恵としてお持ちになっていただければありがたいということをお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（古舘繁夫君） 以上で、12番吉住博幸さんの一般質問を終わります。

これで、本日の一般質問を終わります。

---

### ◎散会宣告

○議長（古舘繁夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これで、本日は散会します。

午後 4時10分 散会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員